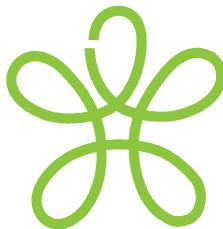


總合理工学研究科

履修要項

2024

令和 6 年度



近畿大学

総合理工学研究科履修要項

目 次

令和6年度近畿大学学年暦（大学院）	1
沿革〔大学院関係〕	2
1. 近畿大学の「建学の精神」と「教育の目的」	4
2. 各専攻のカリキュラム・ディプロマポリシー	4
3. 入学から学位授与までの過程（博士前期課程・修士課程）	12
4. 研究指導計画について	13
(様式1) 博士前期課程・修士課程 研究計画書	
(様式2) 博士前期課程・修士課程 研究進捗報告書	
(様式3) 博士後期課程 研究計画書	
(様式4) 博士後期課程 研究進捗報告書	
5. 教務委員会からのお知らせ	20
6. 大学院「教育プログラム」における他研究科等の履修および単位認定について	21
7. 博士前期課程・修士課程 履修計画と学修について	
(1) 理学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	25
(2) 物質系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	31
(3) メカニックス系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	32
(4) エレクトロニクス系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	34
(5) 環境系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	36
(6) 東大阪モノづくり専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	38
(7) 建築デザイン専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	39
8. 博士後期課程 学修について	
(1) 理学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	40

(2) 物質系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	42
(3) メカニックス系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	43
(4) エレクトロニクス系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	44
(5) 環境系工学専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	45
(6) 東大阪モノづくり専攻	
・履修方法・授業科目・担当教員	46
9. 授業時間について	47
10. 履修登録について	47
11. 履修科目的単位認定について	47
12. 成績について	47
13. 課程の修了について	47
14. 博士学位論文審査料（手数料）	48
15. 博士前期課程より博士後期課程に進む場合について	48
16. 学籍関係の概略	
1. 学籍番号	48
2. 身上異動届について	48
3. 退学・休学・再入学・除籍・復学について	49
17. 学位論文の作成について	49
18. 資格取得教育職員免許状（中学校・高等学校専修）	49
19. 証明書等発行手数料一覧	49
20. 中央図書館案内	50
21. 大学院学生への伝達方法	50
22. 定期健康診断	50
23. 気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取扱い	51
24. 災害発生時の救急、避難措置についての対策マニュアル	52
25. 奨学金・教育ローンについて	56
近畿大学大学院学則（抜粋）	58
近畿大学学位規程（抜粋）	67
近畿大学校舎配置図	74

令和 6 年度 近畿大学学年暦（大学院）

4月 1 日（月）	令和 6 年度 年度始め
4月上旬	令和 6 年度 履修指導および履修登録※ 履修登録期間は各研究科毎に設定
4月 3 日（水）	システム工学研究科入学式
4月 4 日（木）	産業理工学研究科入学式
4月 8 日（月）	入学式（東大阪キャンパス・農学・医学・生物理工学） 前期授業開始※
7月 6 日（土）	令和 7 年度 博士前期・修士課程 学内推薦入学選考
8月 6 日（火）	前期授業終了（試験期間を含む）※
8月 7 日（水）～9月 11 日（水）	夏期休暇※
9月 12 日（木）	後期授業開始※
9月 14 日（土）	令和 7 年度 博士前期・修士課程 入学選考 令和 7 年度 博士後期・博士課程 入学選考 (法学・経済学・医学研究科を除く研究科実施)
11月上旬	大学祭（休講）※
11月 5 日（火）	大学創立記念日
12月 23 日（月）	年内授業終了※
12月 24 日（火）～1月 7 日（火）	冬季休暇※
1月 8 日（水）	授業再開※
1月 11 日（土）	令和 7 年度 博士課程 入学選考【薬学研究科（薬学専攻）・医学研究科のみ】
2月 15 日（土）	令和 7 年度 博士前期・修士課程 入学選考 令和 7 年度 博士後期・博士課程 入学選考
3月 19 日（水）	学位記授与式（東大阪キャンパス）
3月 31 日（月）	令和 6 年度 年度終了

※東大阪キャンパスについて記載

沿革〔大学院関係〕

大正 14年	大阪専門学校設立
昭和 18年	大阪理工科大学設立
24年	新学制により大阪理工科大学、大阪専門学校を合併し、近畿大学設立
26年	財団法人近畿大学を学校法人近畿大学に名称変更
27年	大学院商学研究科、化学研究科修士課程設置
45年	大学院工学研究科(応用化学、機械工学、土木工学、建築学、電子工学)修士課程、法学研究科(法律学)修士課程、商学研究科(商学)博士課程設置
47年	大学院工学研究科(応用化学、機械工学、土木工学、電子工学)、化学研究科(化学)、法学研究科(法律学)各博士課程設置
55年	大学院医学研究科(生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系)博士課程、薬学研究科(薬学)修士課程設置
60年	大学院薬学研究科(薬学)博士課程、農学研究科(農学、農芸化学)修士課程設置
61年	大学院農学研究科(水産学)修士課程設置
平成 元年	大学院農学研究科(農学、水産学、農芸化学)博士課程、経済学研究科(経済学)修士課程設置
3年	大学院経済学研究科(経済学)博士課程設置
4年	大学院産業技術研究科(物質工学、電子情報工学)修士課程設置
6年	大学院文芸学研究科(日本文学、英米文学、国際文化)、工業技術研究科(物質化学、建築学)、産業技術研究科(造形学、経営工学)各修士課程、産業技術研究科(物質工学、電子情報工学)博士課程設置
8年	大学院工業技術研究科(システム制御専攻、生産システム専攻)修士課程、(物質化学専攻)博士課程、産業技術研究科(造形学専攻、経営工学専攻)博士課程設置
9年	大学院生物理工学研究科(生物工学専攻、電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻)修士課程設置
10年	大学院工業技術研究科(システム設計工学)博士後期課程設置
11年	大学院総合理工学研究科(理学専攻、物質系工学専攻、メカニックス系工学専攻、エレクトロニクス系工学専攻、環境系工学専攻)博士前期課程、後期課程、農学研究科(国際資源管理学専攻)修士課程、生物理工学研究科(生物工学専攻、電子システム情報工学専攻)博士後期課程設置
	大学院化学研究科、工学研究科学生募集停止
	大学院農学研究科農芸化学専攻を応用生命化学専攻に名称変更
15年	大学院文芸学研究科英米文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更
16年	法科大学院開設
	大学院総合理工学研究科に東大阪モノづくり専攻修士課程設置
17年	大学院農学研究科改組により、農業生産科学専攻、水産学専攻、応用生命化学専攻、バイオサイエンス専攻設置
	大学院工業技術研究科改組により、システム工学研究科(システム工学専攻)博士前期課程、後期課程設置

- 20年 大学院総合理工学研究科に東大阪モノづくり専攻博士後期課程設置
 大学院医学研究科改組により医学系専攻設置
- 22年 大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
- 24年 大学院薬学研究科薬科学専攻博士後期課程、薬学専攻博士課程設置
- 25年 大学院産業理工学研究科修士課程設置（産業技術研究科から改組）
- 26年 大学院総合文化研究科修士課程設置（文芸学研究科から改組）
 大学院生物理工学研究科電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻から生体
 システム工学専攻へ改組
- 27年 大学院総合理工学研究科建築デザイン専攻修士課程設置
 大学院産業理工学研究科博士後期課程設置（産業技術研究科から改組）
- 28年 大学院生物理工学研究科生体システム工学専攻博士後期課程設置
- 30年 法科大学院学生募集停止
- 令和 3年 法科大学院廃止
- 令和 5年 實学社会起業イノベーション学位プログラム設置

1. 近畿大学の「建学の精神」と「教育の目的」

近畿大学は、未来志向の「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的に掲げています。

この「建学精神」と「教育の目的」に基づいて、「深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生を育成」して、社会に送り出すことに全力で取り組んでいます。

本学の各学部・大学院及び各学校は、それぞれの人材育成目標にそって、特色あるカリキュラムを用意し、充実した教授陣が、質の高い教育を提供しております。

学生の皆さんには、上記の建学精神と教育の目的を理解していただき、本学園で、本当に優れた友人・先輩・教員や夢中になれる学問に出会い、美しいものに打たれ、豊かな教養と専門的知識を身につけ、各人固有の才能を見出し、自分に最も相応しい将来設計をされることを願っております。

2. 各専攻のカリキュラム・ディプロマポリシー

以下のとおり総合理工学研究科では各専攻にてカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）・ディプロマポリシー（学位授与の方針）を設置しています。

※各専攻カリキュラムツリー・学位論文評価基準は総合理工学研究科HPを参照

(1) 理学専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

理学専攻では、これまでに蓄積されたものを学び、現在の種々の問題を見つけだし、取組み、新しい知見に至るための能力を身につけなければなりません。また社会的な責任感を養う必要があります。このために次のようなカリキュラムを実施しています。なお、ディプロマポリシーに学習成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムツリーで示しています。

[博士前期課程]

各科目特論によって専門分野の必要知識を修得します。各分野の特別研究では、指導教員の指導を受けてそれぞれの科目の研究を進めます。共通科目では、文献を理解し、自らも発表するための語学力も磨きます。関連する分野、あるいは学際的な分野を学び、視野を広めるための科目も置かれます。生物・環境化学遺伝カウンセラー養成課程では、認定遺伝カウンセラー認定試験受験のための科目も置かれます。

[博士後期課程]

特殊研究を各人が1つ選びます。そこでは指導教員のもとで、自立して研究できる能力を目指しつつ研究を進めます。このほか、博士前期課程と共通の科目や演習などが開かれています。

各科目の学習・教育目標及び到達目標や授業概要はシラバスに記載されていますので、参照してください。また、各科目の学修成果は、シラバスの項目〔授業概要と方法〕で定期試験、課題レポート、授業中の小テスト、プレゼンテーション、質疑応答、アクティブラーニング後のループリック評価等の評価を用いて、シラバスの項目〔成績評価方法および基準〕に明示された方法で評価します。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

理学専攻は、近畿大学の建学の理念である「実学教育」に基づき、理学の先端的基礎研究分野である、数理解析、物理学、機能性分子化学、生物・環境化学分野で研究活動を行っています。これらの分野の先進的な研究に携わることによって科学・技術の発展に寄与し、社会に貢献できる科学者、技術者、研究者、及び未来の人材を育てる高等教育者を育成することが理学専攻の目標です。この目標を見据えて、各課程修了までに以下の資質・能力の修得が望されます。

[博士前期課程]

1. 自然科学における基礎的な概念・原理・法則を理解するための十分な知識を修得していること。
2. 自然科学に関する研究や技術の専門的課題を自主的に解決する能力を修得していること。
3. 自然科学に関する専門的な研究や技術について、自らの考えを論文の形で表現し、コミュニケーションできる能力を修得していること。

[博士後期課程]

1. 自然科学の概念・原理・法則に関する新たな知見を自主的に発見・創造できる能力を修得していること。
2. 自然科学に関する研究や技術の専門的課題を自主的に見出し、解決する能力を修得していること。
3. 自然科学に関する専門的な研究や技術について、日本語および英語で表現し、コミュニケーションできる能力を修得していること。

上記の資質・能力が修得できているかの審査基準は、別途定めた学位論文審査基準を参照してください。審査基準を達成したと認められた者には、博士前期課程においては修士(理学)の学位が、博士後期課程においては博士(理学)の学位が授与されます。

(2) 物質系工学専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本専攻は、分子プロセス工学・複合物質工学・材料創成工学の3分野から構成されており、それぞれの分野の学際的な特徴を生かし、広領域における諸問題を解決できる柔軟な思考力と豊かな創造性を身につけた人材を育成するための学術・研究指導を行います。さらに、学会参加や外部との積極的な交流を通して、情報発信能力やコミュニケーション能力を養い、TA・RAとして、学部学生への指導を通して、リーダーシップを養うなど“人間力”的な養成を重視しています。なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。

※カリキュラムツリーは総合理工学研究科HPに掲載

[博士前期課程]

学士として修養してきた基礎力をさらに培うため、全員が物理化学・無機化学・有機化学の3領域それぞれの「物質工学総論」を全て履修し、基礎力強化を図ります。これを基盤に各種の特論科目を履修することで、幅広い分野にわたって先端知識を修得します。特別研究ではそれぞれの担当する教員の指導のもと、倫理性・倫理観・問題解決のための実践力を養います。その際、指導教員の属する分野（分子プロセス工学・複合物質工学・材料創成工学のいずれか）内でのコミュニケーションを通じて、研究展開のための広い視野を身に付けます。また、各科目の学修成果は、シラバスの項目〔授業概要と方法〕で中間試験、定期試験、レポート、授業中の小テスト、プレゼンテーション、質疑応答、アクティブラーニング後のルーブリック評価などで評価し、その評価方法についても、シラバスの項目〔成績評価方法および基準〕に明示しています。

[博士後期課程]

各自が選択した特殊研究において、指導教員との相談のうえ当該分野発展のための研究課題を設定し、的確な情報収集と分析にもとづいて実験をデザインし、遂行する能力を身に付けます。また、得られた成果を国内外の学会・学術誌にて発信する能力を身に付けます。加えて、指導教員の属する分野（分子プロセス工学・複合物質工学・材料創成工学のいずれか）内、さらには分野間での積極的なコミュニケーションを通じて、新たな研究領域の開拓に挑戦する姿勢を身に付けます。また、各科目の学修成果は、シラバスの項目〔授業概要と方法〕で中間試験、定期試験、レポート、授業中の小テスト、プレゼンテーション、質疑応答、アクティブラーニング後のルーブリック評価などで評価し、その評価方法についても、シラバスの項目〔成績評価方法および基準〕に明示しています。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

広領域における諸問題を考察できる柔軟な思考力と豊かな創造性を身につけた人材を輩出するため、学位論文審査では、分子プロセス工学・複合物質工学・材料創成工学の各分野の教員が、主査・副主査として審査を行います。また、博士の学位審査の際は、国際学術雑誌への投稿状況も公表し、審査水準の明確化を行っています。

[博士前期課程]

修了認定のためには、「物質工学総論」の履修により基礎力強化が認められること（DP1：専門知識）、かつ各特

論の履修により諸分野における先端知識を修得したこと（DP2：論理的思考）が認められることが必要です。また、研究計画書や研究進捗報告書の作成、ならびに報告会でのプレゼンテーション実施により、修士論文作成にむけて着実に研究が進捗していること（DP3：研究実践能力）が認められることが必要です。修士論文の審査は指導教員を含む複数の教員によっておこなわれ、提出された論文の記載内容をもとに質疑応答を行い、修士としてふさわしい学識・論理的思考・倫理観・研究実践能力を有すると判断された場合に、修士（工学）の学位が授与されます。その審査基準は、別途定めた学位論文審査基準を参照してください。

[博士後期課程]

研究計画や研究進捗報告書の作成、ならびに報告会でのプレゼンテーション実施により、研究企画能力を有していること（DP1：研究企画能力）、さらに広い視野をもちつつ柔軟な発想により研究を遂行している（DP2：研究遂行の力）と認められることが必要です。また、研究成果に関する論文が、査読付き学術誌に一定基準数以上掲載された場合（DP3：学術掲載）に、博士論文の提出が認められます。博士論文の審査は指導教員を含む複数の教員によって行われ、提出された論文の記載内容をもとに質疑応答を行い、研究成果が当該分野の発展に寄与する内容を含んでおり、かつ多分野にわたる視点からその内容を議論できる能力を有すると判断された場合に、博士（工学）の学位が授与されます。その審査基準は、別途定めた学位論文審査基準を参照してください。

(3) メカニックス系工学専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

メカニックス系工学専攻では、機械工学の専門知識を実社会に応用し幅広く国際社会で活躍でき、さらに次世代社会の高度発展を支える機械工学に関する基盤技術を設計・開発できる研究者、高度専門技術者を育成するために、以下のカリキュラムを提供します。

なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。

[博士前期課程]

1. 機械工学の基礎から応用研究までの専門知識を修得し、継続的に最新の専門知識を学修できる能力を育成するために、以下の科目分野を提供します。
 - 材料・プロセッシング・材料強度学分野
 - エネルギー・流れ分野
 - 機力・制御分野
 - 設計・生産・加工分野
2. 研究した成果をまとめ、学会で口頭発表できる能力を育成するために、「特別研究」において2年間を一貫して指導します。
3. 産学官の中核的人物としてのグローバルな視点と、英語論文を読解する能力を育成するために、「特別研究」において、英語論文の読解を実践します。さらに、「実践科学技術英語演習Ⅰ」をはじめとする外国語科目を提供します。

[博士後期課程]

1. 機械工学の基礎から応用研究までの高度な専門知識を修得し、継続的に最新の専門知識を学修できる能力を育成するために、以下の演習科目を提供します。
 - 材料・プロセッシング・材料強度学演習
 - エネルギー・流れ演習
 - 機力・制御演習
 - 設計・生産・加工演習
2. 研究した成果を学術論文にまとめ、査読に通じて社会に広く公表することができる能力を育成するために、「特殊研究」において3年間を一貫して指導します。
3. 産学官の中核的研究者としてのグローバルな視点と、英語で発表できる能力を育成するために、「特殊研究」において国際会議での英語のプレゼンテーション技術を指導します。

また、各科目的学修成果は、シラバスに明示するレポートや演習、プレゼンテーション、討論などを通じて、点数評価やループリック評価等の達成度評価を実施します。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

メカニックス系工学専攻は、近畿大学の建学の理念である「実学教育」に則り、機械工学の専門知識を実社会に応用し幅広く国際社会で活躍でき、さらに次世代社会の高度発展を支える機械工学に関する基盤技術を設計・開発できる研究者、高度専門技術者の育成を目的としています。

この目的を達成するために、つぎの学修成果の修得を到達目標とし、これらを達成した者に学位を授与します。

[博士前期課程]

1. 機械工学の基礎から応用研究までの専門知識を修得し、継続的に最新の専門知識を学修できること。
2. 研究した成果をまとめ、学会で口頭発表できる。
3. 産学官の中核的人物としてのグローバルな視点をもち、英語論文を読解できること。

[博士後期課程]

1. 機械工学の基礎から応用研究までの高度な専門知識を修得し、継続的に最新の専門知識を学修できる。
2. 研究した成果を学術論文にまとめ、査読に通じて社会に広く公表することができること。
3. 産学官の中核的研究者としてのグローバルな視点をもち、英語で発表できること。

以上の到達目標が達成できているかを確認するために、研究計画ならびに進捗を定期的に報告する機会を設け、さらに指導教員以外の関連研究分野の教員を主査とし、指導教員を含む2名の副主査、および必要な場合若干名の副査をくわえて審査委員会を構成し、論文審査と口頭試問による最終試験を行います。

最終試験における審査基準は、別途定めた学位論文審査基準に明示しています。

(4) エレクトロニクス系工学専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

エレクトロニクス系工学専攻は、計測・情報システム、材料・デバイス、情報処理、原子エネルギーの4分野から構成されており、それぞれの分野の多様な特徴を生かし、幅広い課題に対処できる柔軟な思考力と豊かな創造性を身につけた人材を育成するために次のようなカリキュラムを実施しています。なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。

[博士前期課程]

前期課程では、本学理工学部の電気電子工学科・情報学科における教育を基盤とし、それぞれの分野ごとに編成された講義・演習を通じて、専門知識・技能を体系的に学べる教育プログラムを提供しています。科目群として特論科目、特別研究、専門基礎科目、共通科目が設定されています。

1. 特論科目群では、論理的説明、批判的思考力を養うための分野ごとの最新情報を提供し、学生が自ら情報収集する能力を養成します。学部で学んだ内容をより深く理解し、研究を進めていく上で基礎学力を高め、問題解決および対応能力が身につきます。
2. 特別研究では、担当教員の指導のもとで、各自の研究課題に取り組む機会と環境を与え、分析能力と課題解決能力を育成します。高度な専門性を必要とする職業を担うための実践的な能力を培われます。学会・研究会への参加を行わせ、外部の研究者・研究機関との交流を通じ、論理的な説明力と批判的思考力を養成します。
3. 共通科目群では、技術者・研究者としてグローバルなコミュニケーション能力の養成、国内だけでなく国際社会における発信能力を高め、求められる倫理についての認識を深めます。
4. 専門基礎科目では、幅広い課題に対処できる基礎力を身につけます。

[博士後期課程]

博士後期課程では、特殊研究科目群と演習科目群を通じ、前期課程での教育によって得られた成果を発展させ、専門領域の枠を超えた工学分野における問題設定・解決能力を備え、国際的に活躍できる自立した研究者を養成します。

1. 特殊研究科目群では、担当教員の指導のもとで、主体的に研究課題に取り組む機会と環境を与え、分析能力と課題解決能力を育成します。研究立案のための課題設定能力を養成します。専門の学会・研究会における学会発表、論文投稿による研究成果の発信を求め、電気電子工学、情報通信技術の国際的な発展に寄与し、協調性を持ち、倫理性と指導力を備えた研究者として社会的に通用する人材輩出を目指します。
2. 演習科目群では、自分の研究の周辺分野に関連する演習を行い、基礎理論、基礎技術を習得します。また、未

知の課題を発見するための能力を養成します。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

エレクトロニクス系工学専攻では、近畿大学の建学の精神である実学教育と人格の陶冶に則り、電気電子及び情報工学分野における研究者・技術者として幅広い見識と健全な倫理観を持ち、持続的に発展可能な社会基盤と高度情報通信社会を支える人材の育成を目的としています。この目的を達成するために、エレクトロニクス系工学専攻が定めた学位取得までに修得しておくべき学修成果の要件は、以下の通りです。

[博士前期課程]

1. 幅広い課題に対処できる高い情報収集・分析能力を有していること。
 2. 各自の課題に対する問題解決能力を有していること。
 3. グローバルな情報発信能力を有すること。
 4. 専門知識に基づいて自らの思考を説明し、妥当性を議論できる論理的かつ批判的思考力を有すること。
- 以上の要件を確認するために、所定の単位を修得し、修士論文を提出し、論文内容に関する指導教員を含めた複数の教員によって公聴会を行い、審査に合格した学生に修士の学位が授与されます。

[博士後期課程]

博士前期課程で求められる能力に加えて、

1. 未知の課題を発見可能にする基礎理論、基礎技術を有すること。
2. 研究を自ら推進するための自主性、問題解決能力を有すること。
3. 円滑な研究活動のための周囲との協調能力を有すること。
4. 健全な社会発展に寄与する研究に求められる公益性の理解、倫理観を備えていること。
5. 國際的視野に立った研究を遂行するに十分な、外国語によるコミュニケーション能力を有すること。

以上の要件を確認するために、後期課程で定められた所定単位の取得と当該専門分野の査読付き学術雑誌への基準数をこえる論文の掲載を条件として、学位論文の提出が求められます。学位論文の審査は、指導教員を含む複数の教員によって行われます。

この審査において研究者・技術者として社会を牽引できる十分な研究能力の有無を判断し、認められた場合に博士の学位が授与されます。

(5) 環境系工学専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

環境系工学専攻の各課程における教育課程の編成方針は以下の通りです。なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。

[博士前期課程]

各科目特論によって各分野の専門知識を修得します。また、特別研究では、担当教員の研究指導を受け、それぞれの研究を進めます。さらに、共通分野では、国内外の文献を読解できる能力を修得します。

1. 環境系工学の各分野（地球・人間環境工学分野、都市・居住環境計画分野、空間計画学分野、構造工学分野、耐風・耐震工学分野、材料・地盤工学分野）の専門知識の修得を目指した講義科目を提供します。
2. 国内外の論文を読解し、専門的課題を発見できる能力の修得を目指した講義・演習科目の提供と研究指導を実施します。
3. 課題解決能力とコミュニケーション能力の修得を目指した研究指導を実施します。

[博士後期課程]

特殊研究では、担当教員の研究指導を受け、国際的に活躍できる自立した研究者を養成します。また、各分野の演習科目により、高度な専門知識を修得します。

1. 環境系工学の各分野（地球・人間環境工学分野、都市・居住環境計画分野、空間計画学分野、構造工学分野、耐風・耐震工学分野、材料・地盤工学分野）の高度な専門知識の修得を目指した演習科目の提供と研究指導を実施します。
2. グローバルな視点を持ち、専門的な研究を遂行できる能力の修得を目指した研究指導を実施します。
3. 学術論文に発表し、外国語によるコミュニケーション能力の修得を目指した研究指導を実施します。

各科目の学習・教育目標及び到達目標、授業概要、学修成果の評価方法は、シラバスに記載されています。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

環境系工学専攻では、近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、地球環境保全や社会基盤形成に関する環境系工学分野（地球・人間環境工学分野、都市・居住環境計画分野、空間計画学分野、構造工学分野、耐風・耐震工学分野、材料・地盤工学分野）の研究活動を行っている。これら分野の専門知識の修得と先端研究に携わることにより、高度な知識・分析力・総合力を持った技術者・研究者の育成を目的としています。

この目的を達成するために、以下の資質・能力の修得が各課程における修了認定の要件となります。

[博士前期課程]

1. 環境系工学の各分野の専門知識を修得していること。
2. 環境系工学における技術者・研究者として、国内外の論文を読解し、専門的課題を発見できる能力を修得していること。
3. 環境系工学に関する課題解決能力と自らの考えを学会にて口頭発表できるコミュニケーション能力を修得していること。

[博士後期課程]

1. 環境系工学の各分野の高度な専門知識を修得していること。
2. 環境系工学における研究者として、グローバルな視点をもち、専門的な研究を遂行できる能力を修得していること。
3. 環境系工学に関する専門的な研究について、自らの考えを学術論文に発表し、外国語によるコミュニケーション能力を修得していること。

上記の資質・能力が修得できているかの審査基準は、別途に定めた学位論文審査基準による。審査基準を達成したと認められた者には、博士前期課程においては修士（工学）の学位が、博士後期課程においては博士（工学）の学位が授与されます。

(6) 東大阪モノづくり専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

大学指導教員・企業技術者・学生が三位一体となった教育の产学連携を実施しています。

また、企業で実際に研究開発を推進してきた研究者・技術者、さらに弁理士や技術士として活躍している実務型の教員を配置し、総合的な研究者・技術者教育を行っています。

モノづくり技術の発展・継承、日本産業の活性化・発展を担う「新しい価値を創造できる研究者・技術者」を育成するため、カリキュラムには以下の特徴を持たせています。

[博士前期課程]

1. モノづくりエンジニアとしての产学間における技術・製品開発に必要な基礎から応用までの知識を修得するため、本専攻では「長期・実践型の产学連携教育」を必修科目である「東大阪モノづくり特別研究ⅠおよびⅡ」で行っています。インターンシップに代表されるような体験型ではなく、主な教育研究の場を企業の研究開発室に設け、研究開発の実務を経験しながら指導を受けることができます。専門知識においては「専修」分野の科目群により修得できるようになっています。
2. モノづくりイノベータとしての技術・製品開発における幅広い分野での高度な専門性（セカンドメジャー）を修得するため、専門分野以外の演習科目「東大阪モノづくり演習」の取得を必修とすることにより、一分野にとらわれることのない多様な基礎知識と研究能力、広い視野を養成しています。また、「共通ⅠおよびⅡ」分野で開講している「実践科学技術英語演習Ⅰ～Ⅳ」および「国際」分野で開講している「国際インターンシップ」により、グローバルに対応できる高度な英語表現能力を身に着けることができます。
3. モノづくりプロデューサとして技術・製品開発を行ったものに対し特許申請・製品展示会あるいは学術会議において発表できる能力を修得するため、「基礎ⅠおよびⅡ」分野において「知的財産権」「知的財産管理技法特論」「コミュニケーションスキル」等を開講しています。また、総合的な研究者・技術者教育・社会人力や社会感覚の養成、国際性の涵養、倫理・コンプライアンス教育、MOT教育などを展開するため、「地場産業組織論ⅠおよびⅡ」「総合技術管理ⅠおよびⅡ」「産業倫理」「モノづくりマネジメント」等、研究者・技術者に必要な総合的な知識を得ることができます。

[博士後期課程]

1. 各自分が選択した特殊研究において、指導教員との相談のうえ当該分野発展のための研究課題を設定し、モノづくりエンジニアとして産学間において研究開発を行い必要な高度な専門知識を修得できます。
2. モノづくりイノベータとしての産学間で研究開発における幅広い分野での高度な専門性（セカンドメジャー）の修得ができます。また英語による研究開発における企画書・特許出願・説明書等の作成や国際展示会ならびに国際学術会議発表を通じてグローバルに対応できる高度な英語表現能力を修得することができます。
3. 指導教員および企業開発者からの指導により、モノづくりプロデューサとしての研究開発およびそれらに関する特許申請・起業化・査読付き投稿論文作成能力が修得できます。

なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

東大阪モノづくり専攻では、近畿大学の建学の精神である実学教育と人格の陶冶に則り、大学指導教員・企業技術者・学生が三位一体となった教育の産学連携を実施することで、モノづくり技術の発展・継承、日本産業の活性化・発展を担う新しい価値を創造できるモノづくりエンジニア、モノづくりイノベータ、モノづくりプロデューサの人材の育成を目的としています。

この目的を達成するために、以下の資質・能力の修得が各課程における修了認定の要件となります。

[博士前期課程]

1. モノづくりエンジニアとしての産学間における技術・製品開発に必要な基礎から応用までの知識を修得していること。
2. モノづくりイノベータとしての技術・製品開発における広い専門性（セカンドメジャー）とグローバルに対応できる英語資料読解能力を有していること。
3. モノづくりプロデューサとして技術・製品開発を行ったものに対して特許申請・製品展示会あるいは学術会議において発表できる能力を有していること。

以上の到達目標が達成できているかを確認するために、研究計画ならびに進捗を定期的に報告する機会を設け、さらに指導教員以外の関連研究分野の教員を主査とし、指導教員を含む2名の副主査、および必要な場合若干名の副査をくわえて審査委員会を構成し、論文審査と口頭試問による最終試験を行います。

最終試験における審査基準は、別途定めた学位論文審査基準に明示しています。

[博士後期課程]

1. モノづくりエンジニアとしての産学間における研究開発に必要な高度な専門知識を修得していること。
2. モノづくりイノベータとしての研究開発における幅広い分野での高度な専門性（セカンドメジャー）の修得とグローバルに対応できる高度な英語表現能力を有していること。
3. モノづくりプロデューサとしての研究開発およびそれらに関する特許申請・起業化・査読付き投稿論文作成能力を有していること。

以上の到達目標が達成できているかを確認するために、研究計画ならびに進捗を定期的に報告する機会を設け、さらに指導教員以外の関連研究分野の教員を主査とし、指導教員を含む2名の副主査、および必要な場合若干名の副査をくわえて審査委員会を構成し、論文審査と口頭試問による最終試験を行います。

最終試験における審査基準は、別途定めた学位論文審査基準に明示しています。

(7) 建築デザイン専攻

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建築デザイン専攻の修士課程における教育課程の編成方針は以下の通りです。なお、ディプロマポリシーに学修成果として定めた資質・能力と、カリキュラムとの連関は、カリキュラムマップで示しています。

[修士課程]

1. 建築の専門領域である構造、環境、計画と連携を保ちながら、特に実践的なデザインを設計できる能力の向上に重点を置き、地域に根差し社会と密接な関係において、都市・建築の構築を担っていくような建築家および設計技術者を養成するカリキュラムを構成しています。
2. 実践的デザインと設計力の向上を目指した講義科目を充実させ、さらに実務教育を重視し、インターンシップなど演習科目に重点を置いたカリキュラムを構成しています。
3. 課題解決能力とコミュニケーション能力の修得を目指した研究指導を実施します。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

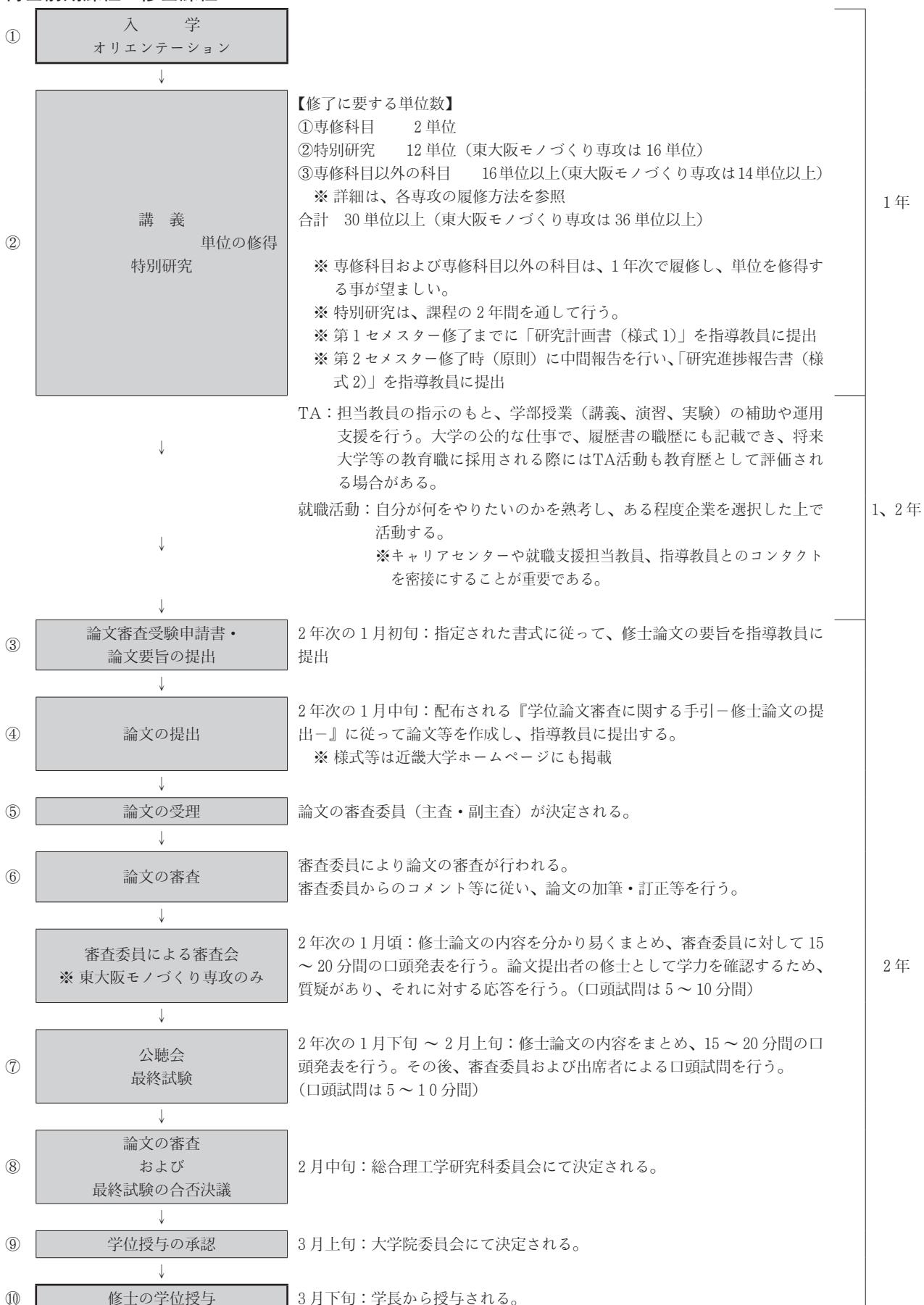
建築デザイン専攻では、近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、建築デザイン分野に関する高度な専門性を身に付け、その分野の職業人として力を発揮できる能力を有していることが課程修了の基準となります。そのため、課程を修了し学位を取得するためには、以下の資質・能力の修得が要件となり、所定の単位を修得し学位論文の審査において合格する必要があります。

[修士課程]

1. 建築デザインの各分野の専門知識を修得していること。
2. 建築デザインにおける技術者として、専門的課題を発見できる能力を修得していること。
3. 建築デザインに関する課題解決能力と解決できるためのコミュニケーション能力を修得していること。

3. 入学から学位授与までの過程

博士前期課程・修士課程



4. 研究指導計画について

1. 目的

大学院総合理工学研究科の博士前期課程・修士課程及び博士後期課程における学位取得までの研究指導計画について明文化し、エビデンスを残すものとする。

2. 博士前期課程・修士課程における研究計画（修士論文）

大学院総合理工学研究科博士前期課程・修士課程に入学した学生には以下のような研究指導を行う。

- (1) 博士前期課程・修士課程に入学した学生は、指導教員と相談の上、今後2年間に行う修士論文の研究テーマ、及び修士論文の研究計画を策定する。
- (2) 学生は第1セメスター修了時までに所定の研究計画書（様式1）を指導教員に提出する。
- (3) 指導教員は提出された研究計画書に基づき、学生の研究の進捗状況に応じて助言及び指導を行う。
- (4) 学生は第2セメスター修了時（原則）に、中間報告を行い研究進捗報告書（様式2）を提出する。
- (5) 学生は具体的な修士論文作成に関して指導教員より指導を受け、具体的な修士論文作成の計画を立てる。修士論文審査に係る書類等に関しても指導教員からの指導を受ける。
- (6) 指導教員は修士論文提出する学生が「学位論文審査に関する手引き」に従い、審査及び試験に関する手続き等を遺漏なく行うように指導する。

3. 博士後期課程における研究計画（博士論文）

大学院総合理工学研究科博士後期課程に進学、若しくは入学した学生には以下のような研究指導を行う。

- (1) 博士後期課程に進学、若しくは入学した学生は、指導教員と相談の上、今後3年間に行う博士論文の研究テーマ、及び博士論文の研究計画を策定する。
- (2) 学生は第1セメスター修了時までに所定の研究計画書（様式3）を指導教員に提出する。
- (3) 指導教員は提出された研究計画書に基づき、学生の研究の進捗状況に応じて助言及び指導を行う。
- (4) 学生は第2及び第4セメスター修了後、研究進捗報告書（様式4）を提出する。第4セメスター修了時（原則）には、中間報告を行う。
- (5) 学生は具体的な博士論文作成に関して指導教員より指導を受ける。博士論文審査に係る書類等に関しても指導教員からの指導を行う。
- (6) 指導教員は博士論文提出する学生が「学位論文審査に関する手引き」に従い、審査及び試験に関する手続き等を遺漏なく行うように指導する。

(様式 1)

令和 年 月 日

博士前期課程・修士課程 研究計画書

学籍番号		専 攻	専攻
氏 名	印	指導教員	印
研究題目			
研究の目的・背景・特色			
研究計画・方法			

(様式 2)

令和 年 月 日

博士前期課程・修士課程 研究進捗報告書

学籍番号		専 攻	専攻
氏 名	印	指導教員	印
研究題目			
研 究 の 進 捗 状 況			
研 究 成 果 の 発 表			
[学術論文集]			
[国際会議プロシードィングス]			
[学内紀要]			
[学会口頭発表]			
[作品他]			

(様式3)

令和 年 月 日

博士後期課程 研究計画書

学籍番号		専 攻	専攻
氏 名	印	指導教員	印
研究題目			
研究の目的・背景・特徴			
これまでの研究成果との関係			

研究計画・方法

(様式 4)

令和 年 月 日

博士後期課程 研究進捗報告書

学籍番号		専 攻	専攻
氏 名	印	指導教員	印
研究題目			
研 究 の 進 捗 状 況			
当 初 の 研 究 計 画 か ら の 変 更 点 な ど			

研究成果の発表

[学術論文集]

[国際会議プロシードィングス]

[学内紀要]

[学会口頭発表]

[作品他]

5. 教務委員会からのお知らせ

「広い専門性」修得のススメ

東大阪モノづくり専攻 開講科目の案内

さまざまな研究・開発現場では、新しい試みを提案し、関係者にその意義を説き、理解と協力を得ながら、意欲的に研究開発を推進できるマネージメント力と、最新の機器だけに頼らず、手に入る身近な材料から自ら加工して必要なものを組み上げるモノづくり力を併せもつことが要求されます。これには「広い専門性」が必要です。東大阪モノづくり専攻で開講されている下記の科目を受講して、「広い専門性」の修得をめざしてみませんか？

■前期開講科目■

- 「モノづくりマネジメント特論」（2単位）
- 「総合技術監理 I」（2単位）
- 「産業倫理」（2単位）
- 「地場産業組織論 I」（2単位）

■後期開講科目■

- 「コミュニケーションスキル」（2単位）
- 「総合技術監理 II」（2単位）
- 「地場産業組織論 II」（2単位）

■集中科目■

- 「知的財産権」（2単位：夏季集中）
- 「知的財産管理技法特論」（2単位：後期土曜日集中）*
- 「東大阪モノづくり特別演習」（4単位）**

* 知的財産管理技能士3級（国家資格）の資格試験に合格する知識を修得する。

** 主専攻と異なる専門分野について、それを専門とする学生とディスカッションできる能力を養う。

※履修希望者は、事前に各指導教員と相談の上、期間内に履修登録の追加申請を行って下さい。（※詳細はUNIPAにて配信）

集中科目については追って案内します。

6. 大学院「教育プログラム」における他研究科等の履修および単位認定について

大学院学則第12条に基づき教員教育研究上有益なと認められた者に、各研究科の細則に準ずる。単位認定の上限は各研究科の細則に準ずる。

九

人手洗手剤(第1回修正)

(各研究科において)大学院の授業科目を履修させることができる。各研究科において、大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。各研究科において、教養研究上に有益と認められるときは、研究室アドバイス等による指導を受ける。各研究科において、教養研究上に有益と認められるときは、研究室アドバイス等による指導を受ける。

法学院	商学研究科	経済学研究科	総合理工学研究科	総合文化研究科	農学研究科	生物理工学研究科	システム工学研究科	産業技術研究科
4単位	4単位	4単位	8単位	8単位	6単位	4単位	10単位	8単位

本大学院他研究科・専攻における修得得点の上位認定単位を示す。

		法学研究科(済)	商学研究科	経済学研究科	総合理工学研究科	総合文化研究科(済)
(A) 現代都市政策 プログラム	行政法特論 A・B (未定)			都市政策論特論（後期：月曜4限）	地域まちづくり特論 A（前期：火曜5限） 都市計画学特論（前期：火曜3限）	現代倫理学特論 A（前期：火曜5限） 現代倫理学特論 B（後期：月曜5限）
	公共政策研究（前期：未定）			交通まちづくり特論（後期：水曜4限） 景觀論特論（景観）（後期：火曜2限）	都市学特論 A（前期：水曜4限） 都市学特論 B（後期：木曜2限）	
	社会保障法特論 A・B (未定)					
	行政学特論 A・B (未定)					
(B) 税務会計 プログラム	租税法特論 A・B (未定)	簿記特論（前期：月曜3限） 財務諸表特論（後期：月曜5限） 財務会計特論（前期：木曜3限） 原価計算特論（前期：火曜3限） 管理会計特論（前期：金曜4限）	財政学特論（後期：火曜5限） 地方財政学特論（前期：土曜5限）	経済地理学特論（前期：木曜3限）	日本近現代史特論 A（前期：火曜3限） 日本近現代史特論 B（後期：火曜3限） 西洋中世史特論 A（前期：金曜5限） 西洋中世史特論 B（後期：金曜5限）	
	法人税法研究（後期：未定）					
	所得税法研究（前期：未定）					
	相続税法研究（前期：未定）					
(C) 事修教員養成 プログラム	消費税法研究（後期：未定）					
	憲法特論 I A・I B (未定)	マクロ経済特論（前期：木曜4限） 環境経営特論（前期：金曜4限）				
	西洋法制史特論 A・B (未定)	日本経営史特論（前期：木曜1限）				
	政治学特論 A・B (未定)					
(D) 知的財産管理 プログラム	日本法制史特論 A・B (未定)					
	知的財産法特論 A・B (未定)				知的所有権（夏期集中）	
	民法特論 I A・I B (未定)				総合技術監理 I（前期：金曜5限）	
	民法特論 II (後期：金曜4限)				総合技術監理 II（後期：火曜4限）	

(注)「教育プログラム」に講義を含む

近畿大学法学院・経済学研究科・商学研究科・総合理工学研究科・総合文化研究科・総合文化研究科の上記「教育プログラム（A）～（D）」に列挙される授業科目を受講する場合は、必ず当該大学院生が所属する指導教員及び研究科長の承認（許可）を得なければならぬ。なお、受講の際は、別紙「他研究科開講科目受講申請書」の手順にしたがつて手続きをおこなう。

(別紙) 表面

他研究科開講科目受講申請書

所属指導教員及び所属研究科長の許可を得ましたので、貴研究科の開講する下記科目を履修します。

所属研究科名		研究科	学年	学籍番号					
ふりがな		性別	履修許可期間(※受講先研究科事務部)						
氏名	(姓)	(名)	男	令和 年 月 日					
ふりがな		女	年 月 日						
現住所	生年月日	昭和 年 月 日 平成	日生	令和 年 月 日					
	ふりがな		自宅電話番号						
			携帯電話番号						
履修科目名	科目名	開講期	曜日	時限	単位数	開講研究科名	担当教員名	担当教員承認印	研究科長印

(注1) この「他研究科開講科目受講申請書」は授業科目を開講する研究科ごとに記入すること。

(注2) 指導教員が当該大学院生の教育、研究上特に必要と認めた場合の他研究科等で取得した授業科目の単位についても、各研究科で定めている単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

(3) 受講先受付印
(受講先研究科事務部)

裏面に続く

(別紙)裏面
〔受講申請手続き手順〕

順序	担当者	手続き内容
1	大学院生	受講申請書を所属研究科事務部へ取りに行き、所属研究科長、所属指導教員に他研究科の授業受講の希望を伝え、 ①に許可印をもらう。
2	大学院生	所属する研究科事務部へ受講申請書を提出する。
3	所属研究科事務部	大学院生より提出された受講申請書の②の受付印欄に押印し、受講先の研究科事務部へ提出する。
4	受講先研究科事務部	受講申請書が提出されたら、③の受講先受付印欄に押印し、該当の授業担当の教員および研究科長に連絡後、 受講可の場合には承認印をもらう。
5	受講先研究科事務部	原本を保管し、写しを大学院生の所属研究科事務部へ渡し、受講の可否を連絡する。 受講否の場合は原本を所属研究科事務部へ返却する。
6	所属研究科事務部	受講先の研究科事務部から受講可の場合は学生本人へ受講申請書の写しを渡す。また事務部でも写しを保管する。 受講否の場合は学生本人へ口頭にて回答し、受講申請書原本を所属研究科事務部にて保管する。
7	大学院生	所属研究科事務部から受講可通知(申請書写しをもらう)をうけ、希望した授業を受講する。 受講否の場合も所属研究科事務部から通知(口頭)をうける。

7. 博士前期課程・修士課程 履修計画と学修について

- 各専攻の履修方法に従い履修科目を計画し、課程の学修を目指す。
- 履修計画科目で、指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、※他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

※他専攻科目を受講する場合は、指導教員の許可が必要となります。申請方法については学生ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT EX（学内向けwebサービス）」にてお知らせします。学部学生センターへ開講学期の履修登録期間中に履修登録しなければ修了所要単位に認められません。

1年次 履修計画表

期別	曜日	時限	科目名	教員名	単位	開講専攻
通年			特別研究		12	
前期						
後期						

2年次 履修計画表

期別	曜日	時限	科目名	教員名	単位	開講専攻
通年			特別研究		12	
前期						
後期						

学籍番号：

氏 名：

(1) 理学専攻 博士前期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
数理解析	位相幾何特論		2		教授 博(理) 佐久間一浩
	微分位相幾何特論			2	
	多様体特論		2		教授 博(数理科学) 池田徹
	3次元多様体特論			2	
	群論特論		2		教授 博(理) 小田文仁
	圏論的表現論特論			2	
	応用代数学特論		2		教授 博(数理学) 知念宏司
	応用數論特論			2	
	超局所解析特論		2		教授 博(数理科学) 松井優
	応用代数解析特論			2	
	離散数理特論		2		教授 博(理) 山下登茂紀
	組合せ数学特論			2	
	計算代数解析特論		2		准教授 博(理) 中村弥生
	多変数留数解析特論			2	
特別研究	特殊関数特論		2		准教授 博(理) 鈴木貴雄
	関数方程式特論			2	
	数論特論		2		准教授 博(数理学) 井原健太郎
	ゼータ関数特論			2	
	結び目理論特論		2		准教授 博(理) 鄭仁大
	低次元トポロジー特論			2	
	数理解析特別研究	12			各専修科目担当教員
物理学	ソフトマター物理学特論		2		教授 理博 堂寺知成
	複雑物性物理学特論			2	
	量子制御特論		2		教授 理博 近藤康
	電波分光特論			2	
	素粒子実験学特論		2		教授 博(理) 加藤幸弘
	高エネルギー実験物理学特論			2	
	一般相対論特論		2		教授 博(理) 石橋明浩
	量子重力理論特論			2	
	宇宙論特論		2		教授 博(理) 井上開輝
	観測的宇宙論特論			2	
	構造生物学物理学特論		2		教授 博(理) 矢野陽子
	X線構造解析特論			2	
	量子統計力学特論		2		教授 博(理) 笠松健一
	量子凝縮系物理学特論			2	
ゲージ理論特論	固体電子物理学特論		2		准教授 博(理) 増井孝彦
	超伝導物理学特論			2	
	分子機械物理学特論		2		准教授 博(理) 西山雅祥
	生命動態計測特論			2	
	凝縮系理論特論		2		准教授 博(理) 段下一平
	量子相転移特論			2	
	場の量子論特論		2		准教授 博(理) 三角樹弘

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
物理学	素粒子現象論特論		2		准教授 博(理) 大村雄司
	高エネルギー理論物理学特論			2	
	高エネルギー天体物理学特論		2		講師 博(理) 信川久実子 (不開講)
	高エネルギー天体物理学実験特論			2	
特別研究	基礎物理学講究		2		各専修科目担当教員
機能性分子化学	合成有機化学生特論		2		教授 理博 山口仁宏
	合成有機機能物質特論			2	
	構造物理化学生特論		2		教授 博(理) 若林知成
	分子構造化学生特論			2	
	有機金属化学生特論		2		教授 理博 前川雅彦
	無機機能化学生特論			2	
	生物物理化学生特論		2		教授 博(理) 神山匡
	生体分子物理化学生特論			2	
	生体分子化学生特論		2		教授 博(工) 佐賀佳央
	生体反応化学生特論			2	
	光電子機能化学生特論		2		教授 博(理) 大久保貴志
	光電子デバイス特論			2	
	無機構造化学生特論		2		教授 博(理) 杉本邦久
	無機物性化学生特論			2	
	機能物質化学生特論		2		准教授 理博 山際由朗
	機能物質合成化学生特論			2	
	分光物性化学生特論		2		准教授 博(理) 森澤勇介
	分子分光学特論			2	
	反応有機化学生特論		2		准教授 博(工) 松本浩一
	反応設計学特論			2	
	凝縮系物理化学生特論		2		准教授 博(理) 鈴木晴
	物性物理化学生特論			2	
	触媒有機化学生特論		2		講師 博(工) 兵藤憲吾
	分子変換化学生特論			2	
特別研究	機能性分子化学特別研究	12			各専修科目担当教員
生物学・環境化学	タンパク質科学特論		2		教授 理博 日高雄二
	病理解学特論		2		教授 博(医) 辻内俊文
	地球化学特論		2		教授 博(理) 中口譲
	分子神経生物学特論		2		教授 博(医) 福嶋伸之
	環境微生物学特論		2		教授 博(農) 牧輝弥
	行動内分泌学特論		2		教授 博(水産科学) 加川尚
	ゲノム情報神経学特論		2		臨床教授 博(医) 西郷和真
	免疫分子機能特論		2		准教授 博(医) 早坂晴子
	計算生命科学特論		2		准教授 博(薬) 川下理日人
	環境生理学特論		2		准教授 博(農) 森山隆太郎
	分子機能解析特論		2		准教授 博(薬) 島本茂
	発生生生物学特論		2		講師 博(医) 駒田致和
	分子遺伝学特論		2		講師 博(理) 木下善仁

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
生物・環境化学	生物データ科学特論		2		講師 博(理) 飯田慶
	遺伝医療特論		2		講師 博(生命科学) 仲間美奈
	生体分子化学・環境化学総論			2	教授 理博 日高雄二 教授 博(理) 中口讓 教授 博(農) 牧輝弥 准教授 博(薬) 川下理人 准教授 博(薬) 島本茂 講師 博(医) 駒田致和 講師 博(理) 飯田慶
	細胞生物学・医療科学総論			2	講師 博(理) 木下善仁 教授 博(医) 辻内俊文 教授 博(医) 福嶋伸之 教授 博(水産科学) 加川尚 臨床教授 博(医) 西郷和真 准教授 博(医) 早坂晴子 准教授 博(農) 森山隆太郎
	生物・環境化学特別研究	12			各専修科目担当教員
	人類遺伝学特論			2	臨床教授 博(医) 西郷和真 非常勤講師 医博 瀬戸俊之 非常勤講師 博(医) 高屋雅彦 非常勤講師 博(医) 中岡義晴
	人類遺伝学演習			2	准教授 博(薬) 川下理人 教授 理博 日高雄二 教授 博(医) 辻内俊文 教授 博(医) 福嶋伸之 教授 博(水産科学) 加川尚 准教授 博(医) 早坂晴子 准教授 博(農) 森山隆太郎 准教授 博(薬) 島本茂 講師 博(医) 駒田致和 講師 博(理) 木下善仁 講師 博(理) 飯田慶
	遺伝医療と倫理			1	講師 博(理) 木下善仁 非常勤講師 厥前美智子 非常勤講師 鹿嶋見奈 非常勤講師 博(薬) 山内泰子 非常勤講師 宮崎圭祐 教授 博(心理学) 本岡寛子
	臨床遺伝学I			1	准教授 博(薬) 川下理人 臨床教授 博(医) 西郷和真 臨床教授 博(医) 大磯直毅 客員教授 岡本伸彦

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
生物・環境化学	臨床遺伝学 II			1	講師 博(医) 教授 博(医) 講師 博(理) 非常勤講師 博(医) 非常勤講師 医博 非常勤講師 博(医) 非常勤講師 博(医)
	遺伝サービス情報学				駒田致和 福嶋伸之 木下善仁 宮崎彩子 高田史男 澤井英明 中岡義晴 井田憲蔵
	カウンセリング特論				准教授 博(薬) 講師 博(理) 講師 博(理)
	臨床腫瘍学 I				川下理日人 木下善仁 飯田慶
	臨床腫瘍学 II				非常勤講師 臨床教授 博(医) 臨床教授 博(医)
	遺伝カウンセリング I				宮崎圭祐 西郷和真 西郷和真
					講師 博(生命科学) 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師
	遺伝カウンセリング II			2	仲間美奈 浦川優作 増井薰 鹿嶋見奈 菅原宏美 庵前美智子 池川敦子
					講師 博(生命科学) 准教授 博(薬) 講師 博(理) 臨床教授 博(医) 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師
					西郷和真 庵前美智子 池川敦子 鹿嶋見奈 増井薰 菅原宏美 浦川優作
	医療特論				教授 博(医)
	遺伝カウンセリング演習 (事前講義、ダウン症赤ちゃん体操、合 同カンファレンス含む)				松田外志朗 西郷和真 仲間美奈 岡本伸彦 松田圭子 澤井英明 宮崎彩子 西郷恵理子 長谷川結子 池川敦子 鹿嶋見奈 菅原宏美

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
	遺伝カウンセリング演習 (事前講義、ダウン症赤ちゃん体操、合同カンファレンス含む)		4		非常勤講師 博士(医) 杉江和馬 非常勤講師 博士(医) 江浦信之 非常勤講師 博士(医) 坂野公彦 非常勤講師 岡崎俊介 非常勤講師 博士(医) 森本千裕 非常勤講師 博士(医) 和形麻衣子 非常勤講師 増井薰
生物・環境化学	遺伝カウンセリング実習		6		臨床教授 博(医) 西郷和真 講師 博(生命科学) 仲間美奈 客員教授 岡本伸彦 非常勤講師 松田圭子 非常勤講師 博(医) 澤井英明 非常勤講師 博(医) 宮崎彩子 非常勤講師 博(医) 西恵理子 非常勤講師 博(医) 長谷川結子 非常勤講師 池川敦子 非常勤講師 鹿嶋見奈 非常勤講師 菅原宏美 非常勤講師 博士(医) 杉江和馬 非常勤講師 博士(医) 江浦信之 非常勤講師 博士(医) 坂野公彦 非常勤講師 岡崎俊介 非常勤講師 博士(医) 森本千裕 非常勤講師 博士(医) 和形麻衣子 非常勤講師 増井薰
共通	実践科学技術英語演習 I		1		非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習 II		1		非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習 III		1		准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コット ジョージ
	実践科学技術英語演習 IV		1		
	学際研究		2		
	課外セミナー		2		
	特別講義 I		2		(不開講)
	特別講義 II		2		客員准教授 博(工) 納富昭弘
	特別講義 III		2		
	大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)		2		

〈履修方法〉

- 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位（これをその学生の専修科目とする。）と特別研究12単位を必修とし、さらに生物・環境化学分野を専修科目とする学生は「生体分子化学・環境化学総論」または「細胞生物学・医療科学総論」の2単位を含め、専修科目以外の選択必修科目、選択科目の中から16単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
- 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

遺伝カウンセラー養成課程

理学専攻の生物・環境化学分野内に設置されている遺伝カウンセラー養成課程を修了すると、修士（理学）の学位に加えて、日本人類遺伝学会と日本遺伝カウンセリング学会が共同で設置している認定遺伝カウンセラー制度委員会が実施する認定試験の受験資格を取得することができます。この試験に合格すると両学会から遺伝カウンセラーとして認定されます。遺伝カウンセラーとは、医療の現場で遺伝にかかる悩みや心配事を抱えている人達に適切な情報を提供し、カウンセリングを通して、彼らが自律的な判断を下すのを支援する保健医療の専門職です。

下表に示しているように、この課程で専修科目として選択できる科目は15科目あります。専修科目の担当教員に従って行われる特別研究を含む17の必修科目のすべて（44単位）と専修科目15科目のうち1単位（2単位）以上の履修がこの課程の修了条件です。

なお、この課程で開講されている講義科目は総合理工学研究科の院生であれば誰でも履修できますが、演習科目は受講できません。また、養成課程以外の院生は、博士前期課程途中で遺伝カウンセラー養成課程に編入することはできません。

授業科目	講義内容	単位数			専修科目
		必修	選択必修	選択	
分子遺伝学特論	講義	2			○
人類遺伝学特論	講義	2			
人類遺伝学演習	演習	2			
遺伝医療特論	講義	2			○
遺伝医療と倫理	演習	1			
遺伝サービス情報学	演習	1			
臨床遺伝学I	講義	1			
臨床遺伝学II	演習	1			
カウンセリング特論	講義	2			
臨床腫瘍学I	講義	2			
臨床腫瘍学II	講義	2			
遺伝カウンセリングI	講義	1			
遺伝カウンセリングII	演習	2			
医療特論	講義	1			
遺伝カウンセリング演習 (合同カンファレンス)	演習	4			
遺伝カウンセリング実習	演習	6			
生物・環境化学特別研究	演習	12			
タンパク質科学特論	講義		2		○
病理学特論	講義		2		○
地球化学特論	講義		2		○
分子神経生物学特論	講義		2		○
環境微生物学特論	講義		2		○
行動内分泌学特論	講義		2		○
免疫分子機能特論	講義		2		○
計算生命科学特論	講義		2		○
発生生物学特論	講義		2		○
ゲノム情報神経学特論	講義		2		○
環境生理学特論	講義		2		○
分子機能解析特論	講義		2		○
生物データ科学特論	講義		2		○
30科目		44	26		

(2) 物質系工学専攻 博士前期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
分子プロセス工学	表面設計化学特論		2		教授 博(工) 古南博
	生体機能物質化学特論		2		准教授 博(工) 北松瑞生
	量子物質工学特論		2		准教授 博(理) 鬼頭宏任
	細胞物質工学特論		2		准教授 博(医) 今野大治郎
	応用材料プロセス工学特論		2		講師 博(工) 杉目恒志
複合物質工学	物質変換工学特論		2		准教授 博(工) 室山広樹
	応用無機物質化学特論		2		教授 博(理) 松尾司
	応用複合物質化学特論		2		准教授 博(理) 仲程司
	有機巨大物質化学特論		2		准教授 博(工) 石船学
	応用有機物質化学特論		2		准教授 博(工) 松井英雄
材料創成工学	物質機能化学特論		2		講師 博(工) 朝倉博行
	無機材料化学特論		2		教授 博(工) 岩崎光伸
	高分子合成化学特論		2		教授 博(工) 須藤篤
	応用有機構造化学特論		2		教授 博(工) 今井喜胤
	無機機能物質化学特論		2		准教授 博(工) 副島哲朗
	有機材料化学特論		2		教授 博(工) 中井英隆
	固体材料化学特論		2		准教授 博(理) 藤島武藏
特別研究	ナノ材料創生化学特論		2		教授 博(工) 中野秀之
	物質系工学特別研究	12			各専修科目担当教員
専門基礎科目	物質工学総論(物理化学分野)	2			教授 博(工) 古南博 講師 博(工) 杉目恒志
	物質工学総論(有機化学分野)	2			教授 博(工) 須藤篤 教授 博(工) 今井喜胤 教授 博(工) 中井英隆 准教授 博(工) 石船学
	物質工学総論(無機化学分野)	2			教授 博(工) 岩崎光伸 教授 博(理) 松尾司 准教授 博(工) 副島哲朗
共通	実践科学技術英語演習Ⅰ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅱ			1	
	実践科学技術英語演習Ⅲ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅳ			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コット ジョージ
	学際研究			2	
	課外セミナー			2	
	特別講義Ⅰ			2	(不開講)
	特別講義Ⅱ			2	客員准教授 博(工) 納富昭弘
大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)				2	

〈履修方法〉

- 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位（これをその学生の専修科目とする。）と特別研究12単位を必修とし、さらに専門基礎科目6単位、専修科目以外の選択必修科目、選択科目の中から10単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
- 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

(3) メカニックス系工学専攻 博士前期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
材料・プロセシング・強度学	固体力学特論		2		教授 博(工) 坂田 誠一郎
	破壊力学特論		2		教授 博(工) 和田 義孝
	複合材料プロセス工学特論		2		教授 博(工) 淺野 和典
	機械材料工学特論		2		教授 博(工) 仲井 正昭
	信頼性工学特論		2		准教授 博(工) 宮戸 信之
	材料加工プロセス工学特論		2		講師 博(工) 植木 洋輔
エネルギー・流れ	熱工学特論		2		教授 博(工) 渕端 学
	再生可能エネルギー・環境特論		2		教授 博(工) 井田 民男
	熱エネルギー・システム工学特論		2		教授 博(工) 澤井 徹
	流体力工学特論		2		教授 博(工) 道岡 武信
	内燃機関工学特論		2		准教授 博(工) 瀬尾 健彦
	流体力学特論		2		講師 博(工) 橋本 知久
機力・制御	システム制御工学特論		2		教授 博(工) 小坂 学
	精密機械工学特論		2		教授 博(工) 原田 孝
	ロボット構成工学特論		2		准教授 博(工) 大坪 義一
	機械振動工学特論		2		准教授 博(工) 田浦 裕生
	センシング工学特論		2		准教授 博(工) 池田 篤俊
設計・生産加工	創製加工工学特論		2		教授 博(工) 西簸 和明
	生産マネジメント工学特論		2		教授 博(工) 竹本 康彦
	機械機能設計特論		2		准教授 博(エネルギー科学) 梶原 伸治
	先端加工システム工学特論		2		准教授 博(工) 藤田 隆
	ヒューマンマシンインターフェース特論		2		准教授 博(工) 谷田 公二
特別研究	メカニックス系工学特別研究	12			各専修科目担当教員
専門基礎科目	メカニックス系学際講義 I 材料・プロセシング・材料強度学分野		2		教授 博(工) 坂田 誠一郎 教授 博(工) 和田 義孝 教授 博(工) 淺野 和典 教授 博(工) 仲井 正昭 准教授 博(工) 宮戸 信之 講師 博(工) 植木 洋輔
	メカニックス系学際講義 II エネルギー・流れ分野		2		教授 博(工) 渕端 学 教授 博(工) 澤井 徹 教授 博(工) 道岡 武信 准教授 博(工) 瀬尾 健彦 講師 博(工) 橋本 知久
	メカニックス系学際講義 III 機力・制御分野		2		教授 博(工) 小坂 学 教授 博(工) 原田 孝 准教授 博(工) 大坪 義一 准教授 博(工) 池田 篤俊
	メカニックス系学際講義 IV 設計・生産加工分野				教授 博(工) 西簸 和明 教授 博(工) 竹本 康彦 准教授 博(エネルギー科学) 梶原 伸治 准教授 博(工) 田浦 裕生 准教授 博(工) 藤田 隆 准教授 博(工) 谷田 公二

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
共通	実践科学技術英語演習Ⅰ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅱ			1	
	実践科学技術英語演習Ⅲ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅳ			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コット ジョージ
	学際研究			2	
	課外セミナー			2	
	特別講義Ⅰ			2	(不開講)
	特別講義Ⅱ			2	客員准教授 博(工) 納富昭弘
	大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)			2	

〈履修方法〉

1. 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位(これをその学生の専修科目とする。)と特別研究12単位を必修とし、さらにメカニックス系学際講義Ⅰ～Ⅳから6単位、専修科目以外の選択必修科目、選択科目の中から10単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
2. 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪(センター科目)から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

(4) エレクトロニクス系工学専攻 博士前期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
計測・情報システム	数理情報工学特論		2		教授 博(工) 田川聖治
	ネットワーク特論		2		教授 博(工) 井口信和
	応用光学特論		2		教授 博(工) 吉田実
	環境情報特論		2		教授 博(工) 佐野到
	医療情報処理特論		2		教授 博(医) 大星直樹
	リモートセンシング工学特論		2		教授 博(工) 森本健志
	集積システム設計特論		2		教授 博(工) 武内良典
	情報システム工学特論		2		教授 博(工) 湯本真樹
	機能性デバイス特論		2		教授 博(理) 松田時宜
	情報セキュリティ特論		2		教授 博(工) 毛利公美
	コンピュータビジョン特論		2		教授 博(情報学) 波部齊
	知的通信網特論		2		教授 博(情報科学) 谷口義明
	知的教育情報システム特論		2		准教授 博(工) 越智洋司
	知的メディア情報処理特論		2		准教授 博(工) 阿部孝司
	知能情報処理特論		2		准教授 博(工) 游砂幸裕
	フォトニクス工学特論		2		准教授 博(工) 吉田周平
	大規模情報処理システム特論		2		准教授 博(工) 水谷后宏
材料・デバイス	量子工学特論		2		准教授 博(科学) 大西紘平
	学習工学特論		2		准教授 博(工) 山元翔
	光・音響工学特論		2		講師 博(工) 津山美穂
	光情報通信特論		2		講師 博(工) 堤康宏
	レーザー工学特論		2		教授 博(工) 中野人志
	材料プロセス工学特論		2		教授 博(工) 松谷貴臣
	光エレクトロニックデバイス特論		2		准教授 工博 前田佳伸
	有機エレクトロニクス特論		2		准教授 博(理) 田中仙君
情報処理	電磁界応用特論		2		准教授 博(工) 菅原賢悟
	光半導体パッケージング特論		2		准教授 博(工) 柏尾知明
	光情報材料特論		2		准教授 博(工) 中山敬三
	先進デバイス材料特論		2		准教授 博(工) 藤井茉美
	パワーエレクトロニクス特論		2		准教授 博(工) 南政孝
	分散処理ソフトウェア特論		2		教授 博(工) 樋口昌宏
	計算知能特論		2		教授 博(情報学) 半田久志
	医用画像情報処理特論		2		教授 工博 博(医学) 木村裕一
	システムデザイン論特論		2		教授 博(情報学) 須藤秀紹
	バーチャルインタラクション特論		2		教授 博(情報学) 中西英之
	ビジネスモーデリング特論		2		准教授 博(工) 森山真光
	並行計算理論特論		2		准教授 博(工) 加藤暢
	自然言語処理特論		2		准教授 博(工) 溝渕昭二
	交通情報処理特論		2		准教授 博(工) 多田昌裕
	ソフトウェア工学特論		2		准教授 博(工) 角田雅照
	ディペンダブルコンピューティング特論		2		准教授 博(工) 守屋宣
	脳計算科学特論		2		准教授 博(科学) 篠崎隆志
	知能行動情報学特論		2		准教授 博(工) 杉山治
	サイバーセキュリティ特論		2		講師 博(工) 福田洋治
	フィールド知能特論		2		講師 博(工) 大谷雅之

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
原子エネルギー	水素エネルギー工学特論		2		教授 工博 渥美寿雄
	放射線防護学特論		2		教授 博(工) 山西弘城
	放射線安全工学特論		2		客員教授 医博 杉浦紳之
	原子核化学生特論		2		教授 博(工) 野上雅伸
	放射線生物学特論		2		教授 博(医) 松田外志朗
	放射線工学特論		2		教授 博(工) 若林源一郎
	核反応エネルギー工学特論		2		教授 博(理) 有友嘉浩
	固体内物質輸送特論		2		教授 博(工) 大塚哲平
	放射線応用学特論		2		教授 博(工) 山田崇裕
	プラズマ工学特論		2		准教授 博(理) 武村祐一朗
	放射線計測学特論		2		准教授 博(工) 芳原新也
	原子炉物理学特論		2		准教授 博(工) 佐野忠史
特別研究	中性子工学特論			2	准教授 博(工) 佐野忠史
	エレクトロニクス系工学特別研究	12			各専修科目担当教員
専門基礎科目	計測・情報システム専門基礎		2		教授 博(工) 湯本真樹 准教授 博(工) 吉田周平 准教授 博(工) 水谷后宏 准教授 博(工) 越智洋司
	材料デバイス専門基礎		2		教授 博(工) 松谷貴臣 准教授 博(理) 田中仙君 准教授 博(工) 菅原賢悟 准教授 博(工) 柏尾知明
	情報処理専門基礎		2		准教授 博(工) 守屋宣 講師 博(工) 福田洋治 講師 博(工) 大谷雅之
	原子エネルギー専門基礎		2		教授 博(理) 有友嘉浩 教授 博(工) 大塚哲平 教授 博(医) 松田外志朗 教授 博(工) 山田崇裕 准教授 博(工) 芳原新也
	実践科学技術英語演習Ⅰ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅱ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅲ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅳ			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コット ジョージ
	学際研究			2	
	課外セミナー			2	
	特別講義Ⅰ			2	(不開講)
	特別講義Ⅱ			2	客員准教授 博(工) 納富昭弘
	大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)			2	

〈履修方法〉

- 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位（これをその学生の専修科目とする。）と特別研究12単位、及び専修科目が属する分野の専門基礎科目1科目講義2単位を必修とし、さらに選択必修科目、選択科目の中から14単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
- 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

(5) 環境系工学専攻 博士前期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
地球・人間環境工学	環境水理学特論		2		教授 博(工) 竹原幸生
	沿岸・海洋域工学特論			2	
	建築環境システム特論		2		教授 博(工) 岩前篤
	建築熱力学特論			2	
	環境生物学特論		2		教授 博(理) 松井一彰
	環境微生物学特論			2	
	環境衛生工学特論		2		教授 博(工) 嶋津治希
	環境保全工学特論			2	
	建築環境工学特論		2		教授 Ph.D. 安福勝
	数值流体力学特論			2	
	建築環境設備計画特論		2		准教授 博(工) 長澤康弘
	環境設計特論			2	
	環境計測学特論		2		准教授 博(工) 高野保英
	水文計測特論			2	
都市・居住環境計画	建築音響特論		2		准教授 博(工) 平栗靖浩
	音環境計画特論			2	
	海岸・港湾工学特論		2		准教授 博(工) 高畠知行
	沿岸防災工学特論			2	
	都市計画学特論		2		教授 博(工) 脇田祥尚
	地域計画学特論			2	
	景観論特論		2		教授 博(工) 岡田昌彰
	景観工学特論			2	
	地域まちづくり特論		2		教授 博(工) 富田安夫
	交通まちづくり特論			2	
	建築・都市再生特論		2		教授 博(工) 宮部浩幸
	建築再生デザイン特論			2	
空間計画学	福祉環境デザイン特論		2		教授 博(工) 柳原崇男
	地域交通通特論			2	
	都市住宅学特論		2		准教授 博(工) 関川華
	都市居住マネジメント特論			2	
	都市・建築史特論		2		准教授 博(工) 岡村健太郎
	メタ建築史特論			2	
	空間理論特論		2		教授 博(工) 奥富利幸
構造工学	建築意匠特論			2	
	建築デザイン特論		2		教授 修(工) 松岡聰
	建築・都市デザイン演習			2	
	居住福祉学特論		2		教授 博(工) 山口健太郎
	環境行動学特論			2	
	建築設計特論		2		教授 修(工) 垣田博之
	建築デザイン演習			2	
木質工学	木質系構造特論		2		教授 工博 村上雅英
	木質系構造設計特論			2	
	建築コンクリート構造学特論		2		教授 博(工) 岸本一藏
	材料特論			2	
	複合構造学特論		2		教授 博(工) 東山浩士
メイントナス工学	メインテナス工学特論			2	

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
構造工学	建築構造デザイン特論		2		教授 博(工) 阿波野 昌幸
	特殊建築構造計画特論			2	
	鋼構造特論		2		教授 博(工) 松宮 智央
	耐震構造力学特論			2	
耐風・耐震工学	建築振動工学特論		2		教授 博(工) 岩田 範生
	振動解析工学特論			2	
	耐風構造工学特論		2		教授 博(工) 野田 博
	風環境工学特論			2	
	建築振動制御工学特論		2		准教授 博(工) 犬伏 徹志
材料・地盤工学	地盤材料学特論		2		
	地盤環境学特論			2	教授 博(工) 河井 克之
	環境材料学特論		2		
	材料物性工学特論			2	教授 博(工) 鶴 隆行
	材料力学特論		2		
	破壊力学特論			2	教授 Ph.D. 沖中 知雄
特別研究	環境系工学特別研究	12			各専修科目担当教員
建築演習実務	インターンシップⅠ			4	教授 博(学術) 竹口 健太郎
	インターンシップⅡ			4	教授 修(工) 松岡 聰 准教授 修(ラボスル-アーネル) 宮原 克昇
共通	建築実務演習Ⅰ			4	教授 博(工) 高岡 伸一
	建築実務演習Ⅱ			4	教授 修(工) 堀田 博之 准教授 博(工) 堀口 徹
	実践科学技術英語演習Ⅰ			1	非常勤講師 中山 裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅱ			1	
	実践科学技術英語演習Ⅲ			1	非常勤講師 中山 裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅳ			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コット ジョージ
	学際研究			2	
	課外セミナー			2	
	特別講義Ⅰ			2	(不開講)
	特別講義Ⅱ			2	客員准教授 博(工) 納富 昭弘
大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)				2	

〈履修方法〉

- 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位（これをその学生の専修科目とする。）と特別研究12単位を必修とし、さらに専修科目以外の選択必修科目、選択科目の中から16単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
- 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

(6) 東大阪モノづくり専攻 博士前期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
専修	レーザープロセシング特論		2		教授 博(工) 中野人志
	機能性物質開発特論		2		准教授 博(薬) 川下理日人
	精密生産工学特論		2		教授 博(工) 原田孝
	ナノテクノロジー特論		2		教授 博(工) 古南博
	創製加工プロセス工学特論		2		教授 博(工) 西簸和明
	ビーム応用工学特論		2		教授 博(工) 松谷貴臣
	マテリアルテクニクス特論		2		教授 博(工) 岩崎光伸
	WEBアプリケーション特論		2		准教授 博(工) 森山真光
	コンピュータ援用工学特論		2		講師 博(工) 橋本知久
	生産品質マネジメント特論		2		教授 博(工) 竹本康彦
	エネルギー材料科学特論		2		教授 博(工) 大塚哲平
	光半導体パッケージング設計特論		2		准教授 博(工) 柏尾知明
	人工知能特論		2		教授 博(工) 半田久志
	産業遺産特論		2		教授 博(工) 岡田昌彰
基礎	地場産業組織論 I			2	教授 博(経営学) 芦塚格
	地場産業組織論 II			2	
	知的財産権			2	非常勤講師 博(工) 吉田昌靖
	総合技術監理 I			2	非常勤講師 古川功
	総合技術監理 II			2	
	産業倫理			2	教授 博(工) 竹本康彦
	モノづくりマネジメント特論			2	
	コミュニケーションスキル			2	非常勤講師 根岸和政
基礎	知的財産管理技法特論			2	非常勤講師 博(工) 吉田昌靖
	先端技術特論			2	非常勤講師 博(工) 濱田弘喜
国際	国際インターンシップ			2	各専修科目担当教員
特別	東大阪モノづくり特別研究	16			各専修科目担当教員
	東大阪モノづくり特別演習	4			各専修科目担当教員
共通	実践科学技術英語演習 I			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習 II			1	
	実践科学技術英語演習 III			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習 IV			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コット ジョージ
	学際研究			2	全教員
	課外セミナー			2	全教員
	大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)			2	

〈履修方法〉

- 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位（これをその学生の専修科目とする。）と特別研究16単位（この担当者をその学生の指導教員とする。）および特別演習4単位を必修し、さらに専修科目以外の授業科目の中より14単位以上、合計36単位以上を修得する。
- 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、所定の単位数に充当することができる。
- 「基礎」の授業科目の中から6単位以上を修得しなければならない。
- 「共通」の授業科目の中から2単位以上を修得しなければならない。

(7) 建築デザイン専攻 修士課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
人間環境学	建築環境システム特論		2		教授 博(工) 岩前篤
	建築熱力学特論			2	
	都市における建築環境特論			2	
空間計画学	空間理論特論		2		教授 博(工) 奥富利幸
	建築意匠特論			2	教授 修(工) 松岡聰
	建築デザイン特論		2		教授 博(工) 山口健太郎
	建築・都市デザイン演習			2	教授 博(学術) 竹口健太郎
	居住福祉学特論		2		教授 修(工) 堀田博之
	環境行動学特論			2	教授 博(工) 高岡伸一
	建築空間設計特論		2		准教授 博(工) 宮原克昇 (ランドスケープデザイナー)
	建築空間演習			2	准教授 修(工) 堀口徹
	建築設計特論		2		教授 デザイン演習
	建築・都市コモンズ特論		2		教授 デザイン特論
	建築・都市コモンズ演習			2	教授 デザイン特論
	建築プロジェクトデザイン特論		2		教授 デザイン特論
	建築プロジェクトデザイン演習			2	教授 デザイン特論
	ランドスケープデザイン特論		2		教授 デザイン特論
	ランドスケープデザイン演習			2	教授 デザイン特論
特別研究	建築デザイン特別研究	12			各専修科目担当教員
環境構造	都市計画学特論		2		教授 博(工) 脇田祥尚
	地域計画学特論			2	
構造工学	木質系構造特論		2		教授 工博 村上雅英
建築実務演習	インターンシップⅠ			4	教授 博(学術) 竹口健太郎
	インターンシップⅡ			4	教授 修(工) 松岡聰 准教授 修(工) 宮原克昇
	建築実務演習Ⅰ			4	教授 博(工) 高岡伸一
	建築実務演習Ⅱ			4	教授 修(工) 堀田博之 准教授 博(工) 堀口徹
共通	実践科学技術英語演習Ⅰ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅱ			1	非常勤講師 中山裕木子
	実践科学技術英語演習Ⅲ			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コットジョージ
	実践科学技術英語演習Ⅳ			1	准教授 教育学修士(TESOL) ト拉斯コットジョージ
	学際研究			2	
	課外セミナー			2	
	特別講義Ⅰ			2	(不開講)
	特別講義Ⅱ			2	客員准教授 博(工) 納富昭弘
大学コンソーシアム大阪単位互換科目(センター科目)				2	

〈履修方法〉

- 2年以上在学し、選択必修科目の授業科目の中から選択した1科目講義2単位（これをその学生の専修科目とする。）と特別研究12単位を必修とし、さらに専修科目以外の選択必修科目、選択科目の中から16単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
- 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科または、他の大学院および大学コンソーシアム大阪（センター科目）から修得した授業科目の単位については、8単位を限度として所定の単位数に充当することができる。
- 修士論文又は特定の課題についての研究成果を提出し、最終審査に合格しなければならない。

8. 博士後期課程 学修について

(1) 理学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数			担当教員
	必修	選択必修	選択	
位相幾何特殊研究		8		教授 博(理) 佐久間一浩
多様体特殊研究		8		教授 博(数理科学) 池田徹
群論特殊研究		8		教授 博(理) 小田文仁
応用代数学特殊研究		8		教授 博(数理学) 知念宏司
超局所解析特殊研究		8		教授 博(数理科学) 松井優
離散数学特殊研究		8		教授 博(理) 山下登茂紀
計算代数解析特殊研究		8		准教授 博(理) 中村弥生
特殊関数特殊研究		8		准教授 博(理) 鈴木貴雄
ソフトマター物理学特殊研究		8		教授 理博 堂寺知成
量子制御特殊研究		8		教授 理博 近藤康
素粒子実験学特殊研究		8		教授 博(理) 加藤幸弘
一般相対論特殊研究		8		教授 博(理) 石橋明浩
宇宙論特殊研究		8		教授 博(理) 井上開輝
構造生物学特殊研究		8		教授 博(理) 矢野陽子
量子統計力学特殊研究		8		教授 博(理) 笠松健一
固体電子物理学特殊研究		8		准教授 博(理) 増井孝彦
分子機械物理学特殊研究		8		准教授 博(理) 西山雅祥
凝縮系理論特殊研究		8		准教授 博(理) 段下一平
場の量子論特殊研究		8		准教授 博(理) 三角樹弘
素粒子現象論特殊研究		8		准教授 博(理) 大村雄司
合成有機化学特殊研究		8		教授 理博 山口仁宏
有機金属化学特殊研究		8		教授 理博 前川雅彦
構造物理化学特殊研究		8		教授 博(理) 若林知成
生体分子化学特殊研究		8		教授 博(工) 佐賀佳央
生物物理化学特殊研究		8		教授 博(理) 神山匡
光電子機能化学特殊研究		8		教授 博(理) 大久保貴志
無機構造化学特殊研究		8		教授 博(理) 杉本邦久
分光物性化学特殊研究		8		准教授 博(理) 森澤勇介
病理解学特殊研究		8		教授 博(医) 辻内俊文
タンパク質科学特殊研究		8		教授 理博 日高雄二
地球化学特殊研究		8		教授 博(理) 中口讓
分子神経生物学特殊研究		8		教授 博(医) 福嶋伸之
大気環境微生物学特殊研究		8		教授 博(農) 牧輝弥
行動内分泌学特殊研究		8		教授 博(水産科学) 加川尚
臨床遺伝学特殊研究		8		臨床教授 博(医) 西郷和真
免疫分子機能特殊研究		8		准教授 博(医) 早坂晴子
数理解析演習		2	教授 博(理) 佐久間一浩	
			教授 博(数理科学) 池田徹	
			教授 博(理) 小田文仁	
			教授 博(数理学) 知念宏司	
			教授 博(数理科学) 松井優	
			教授 博(理) 山下登茂紀	
			准教授 博(理) 中村弥生	

授業科目	単位数			担当教員
	必修	選択必修	選択	
物理学演習		2	教授 理博	堂寺知成
			教授 理博	近藤康弘
			教授 博(理)	加藤幸浩
			教授 博(理)	石橋明輝
			教授 博(理)	井上輝子
			教授 博(理)	矢野陽一
			教授 博(理)	笠松健彦
			准教授 博(理)	増井孝祥
			准教授 博(理)	西山雅平
			准教授 博(理)	段下弘平
			准教授 博(理)	三角村弘司
			准教授 博(理)	三大雄
機能性分子化学演習		2	教授 理博	山口仁宏
			教授 理博	前川彦成
			教授 博(理)	若林知央
			教授 博(工)	佐賀佳匡
			教授 博(理)	神山志
			教授 博(理)	大久保貴志
			教授 博(理)	杉本邦久
			准教授 博(理)	森澤勇介
生物・環境化学演習		2	教授 博(医)	辻内俊文
			教授 理博	日高二雄
			教授 博(理)	中口譲
			教授 博(医)	福嶋伸之
			教授 博(農)	牧輝弥
			教授 博(水産科学)	加川尚
			臨床教授 博(医)	西郷和真
			准教授 博(医)	早坂晴子

〈履修方法〉

- 3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目8単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、演習科目の中から2単位以上を受講し、合計10単位以上を修得しなければならない。

(2) 物質系工学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数			担当教員
	必修	選択必修	選択	
表面設計化学特殊研究		8		教授 博(工) 古南博
有機巨大物質化学特殊研究		8		准教授 博(工) 石船学
無機材料化学特殊研究		8		教授 博(工) 岩崎光伸
応用有機物質化学特殊研究		8		准教授 博(工) 松井英雄
有機材料化学特殊研究		8		教授 博(工) 中井英隆
高分子合成化学特殊研究		8		教授 博(工) 須藤篤
応用無機物質化学特殊研究		8		教授 博(理) 松尾司
応用有機構造化学特殊研究		8		教授 博(工) 今井喜胤
生体機能物質化学特殊研究		8		准教授 博(工) 北松瑞生
ナノ材料創生化学特殊研究		8		教授 博(工) 中野秀之
無機機能物質化学特殊研究		8		准教授 博(工) 副島哲朗
分子プロセス工学演習		2		教授 博(工) 古南博 准教授 博(工) 北松瑞生
複合物質工学演習		2		教授 博(理) 松尾司 准教授 博(工) 石船学
材料創成工学演習		2		教授 博(工) 岩崎光伸 教授 博(工) 須藤篤 教授 博(工) 今井喜胤 教授 博(工) 中井英隆 准教授 博(工) 副島哲朗

〈履修方法〉

- 3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目8単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、演習科目の中から2単位以上を受講し、合計10単位以上を修得しなければならない。

(3) メカニックス系工学専攻 博士後期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
材料・プロセシング・力学	固体力学特殊研究		8		教授 博(工) 坂田 誠一郎
	破壊力学特殊研究		8		教授 博(工) 和田 義孝
	複合材料プロセス工学特殊研究		8		教授 博(工) 浅野 和典
	機械材料工学特殊研究		8		教授 博(工) 仲井 正昭
エネルギー・流れ	再生可能エネルギー・環境特殊研究		8		教授 博(工) 井田 民男
	熱工学特殊研究		8		教授 博(工) 渕端 学
	熱エネルギー・システム工学特殊研究		8		教授 博(工) 澤井 徹
	流体工学特殊研究		8		教授 博(工) 道岡 武信
機械制御	システム制御工学特殊研究		8		教授 博(工) 小坂 学
	精密機械工学特殊研究		8		教授 博(工) 原田 孝
生産設計加工	創製加工学特殊研究		8		教授 博(工) 西簸 和明
	生産マネジメント工学特殊研究		8		教授 博(工) 竹本 康彦
演習科目	材料・プロセシング・材料強度学演習		2		教授 博(工) 坂田 誠一郎 教授 博(工) 和田 義孝 教授 博(工) 浅野 和典 教授 博(工) 仲井 正昭
	エネルギー・流れ演習		2		教授 博(工) 井田 民男 教授 博(工) 渕端 学 教授 博(工) 澤井 徹 教授 博(工) 道岡 武信
	機械制御演習		2		教授 博(工) 小坂 学 教授 博(工) 原田 孝
	設計・生産加工演習		2		教授 博(工) 西簸 和明 教授 博(工) 竹本 康彦

〈履修方法〉

- 3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目8単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、演習科目の中から2単位以上を受講し、合計10単位以上を修得しなければならない。

(4) エレクトロニクス系工学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数			担当教員
	必修	選択必修	選択	
数理情報工学特殊研究		8		教授 博(工) 田川聖治
レーザー工学特殊研究		8		教授 博(工) 中野人志
水素エネルギー工学特殊研究		8		教授 工博 渥美寿雄
環境情報特殊研究		8		教授 博(工) 佐野到
応用光学特殊研究		8		教授 博(工) 吉田実
放射線防護学特殊研究		8		教授 博(工) 山西弘城
医療情報処理特殊研究		8		教授 博(医) 大星直樹
ネットワーク特殊研究		8		教授 博(工) 井口信和
原子核化学特殊研究		8		教授 博(工) 野上雅伸
リモートセンシング工学特殊研究		8		教授 博(工) 森本健志
集積システム設計特殊研究		8		教授 博(工) 武内良典
材料プロセス工学特殊研究		8		教授 博(工) 松谷貴臣
情報システム工学特殊研究		8		教授 博(工) 湯本真樹
放射線生物学特殊研究		8		教授 博(医) 松田外志朗
放射線工学特殊研究		8		教授 博(工) 若林源一郎
核反応エネルギー工学特殊研究		8		教授 博(理) 有友嘉浩
医用画像情報処理特殊研究		8		教授 工博 博(医) 木村裕一
固体内物質輸送特殊研究		8		教授 博(工) 大塚哲平
放射線応用学特殊研究		8		教授 博(工) 山田崇裕
機能性デバイス特殊研究		8		教授 博(理) 松田時宜
計算知能特殊研究		8		教授 博(情報学) 半田久志
システムデザイン論特殊研究		8		教授 博(情報学) 須藤秀紹
バーチャルインタラクション特殊研究		8		教授 博(情報学) 中西英之
情報セキュリティ特殊研究		8		教授 博(工) 毛利公美
知的通信網特殊研究		8		教授 博(情報科学) 谷口義明
光エレクトロニックデバイス特殊研究		8		准教授 工博 前田佳伸
光半導体パッケージング特殊研究		8		准教授 博(工) 柏尾知明
原子炉物理学特殊研究		8		准教授 博(工) 佐野忠史
放射線計測学特殊研究		8		准教授 博(工) 芳原新也
先進デバイス材料特殊研究		8		准教授 博(工) 藤井茉美
フォトニクス工学特殊研究		8		准教授 博(工) 吉田周平
交通情報処理特殊研究		8		准教授 博(工) 多田昌裕
量子工学特殊研究		8		准教授 博(科学) 大西紘平
パワーエレクトロニクス特殊研究		8		准教授 博(工) 南政孝
計測・情報システム演習		2		教授 博(工) 田川聖治 教授 博(工) 佐野到 教授 博(工) 吉田実 教授 博(工) 井口信和 教授 博(工) 森本健志 教授 工博 博(医) 木村裕一
材料・デバイス演習		2		教授 博(工) 中野人志 教授 博(工) 松谷貴臣 准教授 博(工) 藤井茉美
原子エネルギー演習		2		教授 工博 渥美寿雄 教授 博(工) 野上雅伸 教授 博(理) 有友嘉浩

〈履修方法〉

- 3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目8単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、演習科目の中から2単位以上を受講し、合計10単位以上を修得しなければならない。

(5) 環境系工学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数			担当教員
	必修	選択必修	選択	
木質系構造特殊研究		8		教授 工博 村上雅英
社会環境システム特殊研究		8		教授 工博 久隆浩
環境システム特殊研究		8		教授 博(工) 岩前篤
環境水理学特殊研究		8		教授 博(工) 竹原幸生
地域まちづくり特殊研究		8		教授 博(工) 富田安夫
空間理論特殊研究		8		教授 博(工) 奥富利幸
建築コンクリート構造学特殊研究		8		教授 博(工) 岸本一蔵
都市計画学特殊研究		8		教授 博(工) 脇田祥尚
建築振動工学特殊研究		8		教授 博(工) 岩田範生
景観論特殊研究		8		教授 博(工) 岡田昌彰
複合構造学特殊研究		8		教授 博(工) 東山浩士
耐風構造工学特殊研究		8		教授 博(工) 野田博
居住福祉学特殊研究		8		教授 博(工) 山口健太郎
環境生物学特殊研究		8		教授 博(理) 松井一彰
環境衛生工学特殊研究		8		教授 博(工) 嶋津治希
地盤材料学特殊研究		8		教授 博(工) 河井克之
建設材料学特殊研究		8		教授 博(工) 麓隆行
材料力学特殊研究		8		教授 Ph.D. 沖中知雄
建築環境工学特殊研究		8		教授 Ph.D. 安福勝
建築・都市再生デザイン特殊研究		8		教授 博(工) 宮部浩幸
鋼構造特殊研究		8		教授 博(工) 松宮智央
福祉環境・交通計画特殊研究		8		教授 博(工) 柳原崇男
海岸・港湾工学特殊研究		8		准教授 博(工) 高畠知行
建築・都市音環境特殊研究		8		准教授 博(工) 平栗靖浩
地球・人間環境工学演習		2		教授 博(工) 竹原幸生 教授 博(理) 松井一彰 教授 博(工) 嶋津治希 准教授 博(工) 高畠知行
都市・居住環境計画演習		2		教授 工博 久隆浩 教授 博(工) 富田安夫 教授 博(工) 岡田昌彰 教授 博(工) 安藤尚一 教授 博(工) 宮部浩幸 教授 博(工) 柳原崇男 准教授 博(工) 平栗靖浩
構造工学演習		2		教授 工博 村上雅英 教授 博(工) 岸本一蔵 教授 博(工) 東山浩士 教授 博(工) 松宮智央
耐風・耐震工学演習		2		教授 博(工) 岩田範生 教授 博(工) 野田博
材料・地盤工学演習		2		教授 博(工) 河井克之 教授 博(工) 麓隆行 教授 Ph.D. 沖中知雄

〈履修方法〉

- 3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目8単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、演習科目の中から2単位以上を受講し、合計10単位以上を修得しなければならない。

(6) 東大阪モノづくり専攻 博士後期課程

分野	授業科目	単位数			担当教員
		必修	選択必修	選択	
専修	レーザープロセシング特講		2		教授 博(工) 中野人志
	レーザープロセシング特殊研究		8		
	精密生産工学特講		2		教授 博(工) 原田孝
	精密生産工学特殊研究		8		
	ナノテクノロジー特講		2		教授 博(工) 古南博
	ナノテクノロジー特殊研究		8		
	ビーム応用工学特講		2		教授 博(工) 松谷貴臣
	ビーム応用工学特殊研究		8		
	創製加工プロセス特講		2		教授 博(工) 西斉和明
	創製加工プロセス特殊研究		8		
	マテリアルテクトニクス特講		2		教授 博(工) 岩崎光伸
	マテリアルテクトニクス特殊研究		8		
	光半導体パッケージング設計特講		2		准教授 博(工) 柏尾知明
	光半導体パッケージング設計特殊研究		8		
演習科目	エネルギー材料科学特講		2		教授 博(工) 大塚哲平
	エネルギー材料科学特殊研究		8		
	東大阪モノづくり演習(マテリアルズ)		4		教授 博(工) 古南博
	東大阪モノづくり演習(計測・制御)		4		教授 博(工) 西斉和明
	東大阪モノづくり演習(メカトロニクス)		4		教授 博(工) 中野人志
	東大阪モノづくり演習(品質経営)		4		教授 博(工) 松谷貴臣
	生産品質経営特講			2	教授 博(工) 原田孝 (不開講)
	博士学際研究			2	教授 博(工) 大塚哲平 (不開講)
					全教員

〈履修方法〉

- 3年以上在学し、専修科目（特講）の中から選定した1科目と専修科目（特殊研究）の中より選定した1科目（これをその学生の専修科目とする）の指導教員による研究指導を受け、さらに選択必修科目（演習）の中より2科目8単位以上を受講し、合計20単位以上を修得しなければならない。

9. 授業時間について

授業は年間を通じて午前 9 時から午後 6 時 15 分までの間に授業時間割表により 90 分単位で行われます。ただし、演習・研究実験については時間表割以外に行われることもあります。

10. 履修登録について

- (1) 所属の研究科専攻に開設されている科目の履修の選定にあたって、指導教員の指示を受けなければなりません。(学則第 11 条)
- (2) 大学院学生は年度始めの大学院ガイダンスに出席し、履修登録についての説明を受け、所定の期日までにその年度に履修予定の科目を決定・登録しなければなりません。

11. 履修科目の単位認定について

履修科目の単位認定は、試験によって各担当者が行います。試験は前期末または学年末に実施されます。ただし科目または担当者によって研究報告または平常の成果をもって試験に代えることもあります。(学則第 15 条)

12. 成績について

成績は 100 点満点で 60 点以上を合格とし、所定の単位が与えられます。合格点を得た科目を再度受験することは認められません。成績の評価は、優(100 点～ 80 点)、良(79 点～ 70 点)、可(69 点～ 60 点)、不可(59 点以下)となっています。ただし演習および実験のような講義以外の科目については、「合格」または「不合格」で示します。(学則第 16 条)

13. 課程の修了について

- (1) 修士課程または博士前期課程において 2 年以上在学し、各研究科において定められた単位数(学位規程別表 1 参照)を修得した者または論文審査終了までに取得する見込のある者で、かつ外国語の学力等に関する検定に合格した者に対しては、修士論文の提出資格が与えられ、提出した論文の審査および最終試験に合格すれば、修士の学位が授与され、「修士課程修了」又は「博士前期課程修了」ということになります。
ただし、上記の場合において、当該博士課程の前期課程または修士課程の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができます。(学則第 17 条、学位規程第 3 条、第 7 条、第 8 条、第 11 条)
- (2) 博士後期課程において 3 年以上、医学研究科博士課程においては原則として 4 年以上在学し、各研究科において定められた単位数(学位規程別表 1 参照)を修得した者または論文審査終了までに修得する見込のある者で、かつ外国語の学力等に関する検定に合格した者に対しては、課程修了による博士論文の提出資格が与えられ、提出した論文の審査及び最終試験に合格すれば、課程修了による博士の学位が授与され、「博士後期課程修了」または「博士課程修了」ということになります。(学則第 17 条、学位規程第 4 条、第 14 条、第 15 条、第 18 条)

14. 博士学位論文審査料（手数料）

種類	区分	研究科名	審査料（手数料）
博士	課程修了者の学位申請	法 学 商 学 経 済 学 総合理工学 薬 学 農 学 生物理工学 システム工学 産業技術	無 料
		医 学	50,000 円
修士	論文提出による者の学位申請	法 学 商 学 経 済 学 総合理工学 薬 学 農 学 生物理工学 システム工学 産業技術	(1) 本学園の専任教職員の場合： 50,000 円 (2) 上記(1)以外の場合： 200,000 円
		医 学	(1) 本学園の専任教員の場合： 100,000 円 (2) 上記(1)以外の場合： (特別研究生も) : 250,000 円

* 修士学位論文審査料 無料

15. 博士前期課程より博士後期課程に進む場合について

博士前期課程より博士後期課程に進む場合は、学位規程別表1に記載された修士論文提出に必要な単位数を修得し、進学試験に合格できなければなりません。

本学においては、博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位数を修得した者に対しては修士論文の提出を求め、修士として前期課程を修了するように指導している関係で、博士後期課程に進む者は必ず修士の学位をもっているということになります。この場合は、博士後期課程の進学試験に合格しなければなりません。(学則第36条、第37条)

16. 学籍関係の概略

1. 学籍番号

入学手続を完了した者に対しては学籍番号が決められ、学生証に記入されます。この番号は学生として登録されたことを表し、受験または各種証明書交付願等の場合、必ず研究科、専攻、氏名と共に、この学籍番号を記入しなければなりません。

2. 各種変更届について

現住所、姓名等で身上に変更事項のあった場合は、速やかに届け出る必要があります。特に在学中における現住所については、届け出を正確にしなければ緊急連絡のある場合、思わぬ不利を招くことになりますから注意してください。

3. 退学・休学・再入学・除籍・復学について

- (1) 病気その他やむを得ない理由で退学する場合、または休学する場合は、学生証を添付して学部学生センターに届け出なければなりません。(所定の用紙は学部学生センターで交付) (学則第18条・第19条)
- (2) 退学したものが、再び学業を続けようとする場合は学部学生センターに出願して研究科委員会の議を経れば再入学が許可されます。ただし、退学の日より長期にわたる場合は試験を実施し、その上で許可する場合があります。また学年の始めてないと許可されません。(詳細は学部学生センターに照会) (学則第24条)
- (3) 学費を期限までに納入しない場合は、学則の定めるところにより除籍され、学生の身分を失うことになります。(学則第21条)
- (4) 除籍されたものが学籍の復帰を希望するときは、所定の期間内に手続をした場合、選考の上復学が許可されます。ただし除籍の日から所定の期間を経過した場合は許可されません。(詳細は学部学生センターに照会)

17. 学位論文の作成について

1. 修士・博士の論文および論文内容の要旨は各研究科によって様式が定められているので、指導教員の指示を受け様式に従って作成しなければ受理できません。
2. 修士または博士論文審査および最終試験受験申請書は大学ホームページから入手し、必要事項を記入のうえ必要添付書類とともに定められた期日までに指導教員に提出しなければなりません。

18. 資格取得 教育職員免許状（中学校・高等学校専修）

中学校・高等学校教諭一種免許状をすでに取得しているものが、本学大学院博士前期課程の該当する専攻において、24単位以上（ただし、特別研究と共通科目は除く）を修得し、修了と同時に免許状の授与申請をすれば、中学校・高等学校教諭専修免許状を取得することができます。ただし、一部の科目はこれに含まれないので、詳細は学部学生センターに照会してください。(学則第13条・第14条)

19. 証明書等発行手数料一覧

種 別		金額	種 別		金額
科目等履修生登録料 大 学	本学 大学院在籍者及び修了者（中途退学者を含む）は、免除	20,000円	仮学生証カード発行		500円
科目等履修生履修料 大 学	講義科目 1単位 実験・実習・演習科目 1単位	20,000円 30,000円	成績証明書 単位取得証明書 司書資格証明書 健康診断証明書 修了見込証明書 卒業見込証明書 在籍証明書 在学証明書		200円 (コンビニ エンス トアでの 発行の場 合500円)
証明書及び手数料 大 学	学費延滞料 復籍料 MIPS・IDカード再発行 学生証再発行 教員免許申請用単位取得証明書 英文各種証明書 修了証明書 卒業証明書 学位授与証明書	2,000円 10,000円 2,000円 1,500円 1,000円 300円 200円	教員免許状取得見込証明書 就職試験推薦状 入学手続完了証明書		300円 200円

20. 中央図書館案内

学習・研究にあたっては、中央図書館を大いに活用してください。

中央図書館は、中央館（10号館）・ビブリオシアター（5号館）と理工分室（19号館1階）・文芸分室（A館1階）・法科院分室（B館8階）の3つの分室からなります。中央図書館を利用する際に、是非とも知っておいてほしい項目を下記に記載します。

利用の詳細については、中央図書館ホームページまたは中央図書館の各カウンターでお尋ねください。

1. 開館時間（中央図書館）

開講期：（月～土曜日）8：45～22：00 閉講期：（月～土曜日）9：00～18：00

試験期：（月～土曜日）8：30～22：00 日曜・休日開館日：10：00～18：00

※館内へは学生証を使って入館してください。

※長期休暇期間や大学行事等により、休館又は閉館時間が異なりますので、ご利用の際は、ホームページや公式X（旧：Twitter）にて最新の情報をご確認ください。

2. 貸出冊数・期間

学部生：10冊15日以内

大学院生：20冊1ヶ月以内

※貸出の際には学生証が必要です。

※長期休暇期間、前期・後期定期試験期間中は、貸出冊数・期間を変更することがあります。

3. 授業計画（Syllabus）参考文献について

「授業計画（Syllabus）」で教員が参考文献に指定した図書を配架しております。講義・実験・実習や定期試験等に活用してください。

4. 各種講習会について（オンデマンドによる随時開催など）

図書館では、より良いレポート・論文を作成するための情報収集法や、各種データベース・電子資料の使い方などを講習会形式でお教えします。どうぞご利用ください。

講習会の内容や申込についての詳細は、中央図書館館内掲示板、または中央図書館ホームページなどでお知らせします。

5. 電子資料の利用

学外からパソコン・スマートフォンで、電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどを利用することができます。

中央図書館URL

中央図書館HP <https://www.clib.kindai.ac.jp>

データベース学外利用 https://www.clib.kindai.ac.jp/search/db_vpn.html

蔵書検索システム（OPAC） <https://opac.clib.kindai.ac.jp>

中央図書館公式X（旧：Twitter） 近畿大学中央図書館 @Kindai_Clib



中央図書館HP

21. 大学院学生への伝達方法

- (1) 大学院学生への通知は学生ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT EX（学生向けwebサービス）」にて行います。特に授業期間中は毎日最低一度確認するよう心がけてください。通知を見ないことによって思わぬ不利を招くことがありますので、注意してください。
- (2) 手続きや情報の詳細は、学生生活ガイドブックや大学ホームページにも記載されています。

22. 定期健康診断

4月に行われる定期健康診断は、必ず受けてください。定期健康診断を受けない場合は健康診断証明書の発行がで

きません。

疾病、その他やむを得ない事由により、定期健康診断を受けなかった場合は、速やかにメディカルサポートセンター（11月ホール3階）に申し出て、指示を受けてください。

23. 気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取扱い

暴風警報等が発表された場合及び台風や地震等により交通機関が運行停止となった場合、授業の取扱いについては、学内規程「気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いについて」に基づき以下のとおりとします。ただし、居住されている地域の被災により避難指示（緊急）・避難勧告が発表された場合や公共交通機関が運行停止等になり登校できない場合は、欠席による不利益がないよう配慮しますので、身の安全を最優先に考え、適切な行動をとってください。また、以下の事例以外に特別な事態が生じた場合にも授業の短縮や休講となる場合があります。

特別警報又は暴風警報発表の場合

特別警報又は暴風警報が以下のいずれかの地域に発表された場合は次のとおり休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は終日休講とします。また、特別警報又は暴風警報が授業時間中に発表された場合は、授業を中止して休講とします。

1. 警報発表対象地域

大阪府：大阪市、北大阪（豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊能町・能勢町）、東部大阪（東大阪市・守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・四條畷市・交野市）、南河内（富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千里丘・赤阪村）、泉州（堺市・岸和田市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・和泉市・高石市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町）

兵庫県：阪神（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）

奈良県：北西部（奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・御所市・生駒市・香芝市・葛城市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・川西町・三宅町・田原本町・高取町・明日香村・上牧町・王寺町・広陵町・河合町）、五條・北部吉野（五條市北部・吉野町・大淀町・下市町）

京都府：京都・亀岡（京都市・亀岡市・向日市・長岡京市・大山崎町）、山城中部（宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井出町・宇治田原町）、山城南部（木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村）

2. 暴風警報解除時刻と授業開始時限

解除時刻	授業開始時限
6時00分時点で解除	1時限目から実施
10時00分時点で解除	3時限目から実施
13時00分時点で解除	6時限目から実施
13時00分時点で警報発表中	全時限休講

※6時00分時点で特別警報が発表されている場合は解除時刻にかかわらず終日休講

特別警報が発表された場合、該当地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。自宅や通学中の学生で特別警報が発表された地域にいる場合は、特別警報の種類は問わず、自身の判断により命を守るために最善と思われる行動をとってください。ただし、特別警報発表時に大学構内にいる学生は、大学の指示に従って行動してください。

交通機関の運行停止の場合

台風・地震等により以下に該当するいずれかの交通機関が全面的に運行停止となった場合、運行が再開された時刻により次のとおり休講とします。ただし、当該交通機関での事故等による一時的な運行停止は対象とならないので注意してください。

1. 対象交通機関

【台風・地震等の災害による運行停止】

- ① 近鉄「大阪線」「奈良線」が同時に運行停止になった場合

- ② JR西日本（※参照）、南海、阪急、阪神、京阪、大阪メトロのうち 2 以上の交通機関が同時に運行停止になった場合

※JR西日本は大阪環状線、京都線（京都～大阪）、神戸線（大阪～姫路）、学研都市線（京橋～木津）、東西線（京橋～尼崎）、宝塚線（大阪～新三田）、ゆめ咲線（西九条～桜島）、大和路線（加茂～JR難波）、阪和線（天王寺～和歌山）、おおさか東線（新大阪～久宝寺）を対象とします。なお、JR西日本のみで 2 以上の路線が運行停止となった場合は休講の対象となりません。

[ストライキによる運行停止]

- ① 近鉄が運行停止になった場合
② JR西日本、南海、阪急、阪神、京阪、大阪メトロのうち 2 以上の交通機関が同時に運行停止になった場合

2. 運転再開時刻と授業開始時限

運転再開時刻	授業開始時限
6 時 00 分時点再開	1 時限目から実施
10 時 00 分時点再開	3 時限目から実施
13 時 00 分時点再開	6 時限目から実施
13 時 00 分時点運行停止中	全时限休講

24. 理工学部「災害発生時の救急、避難措置についての対策マニュアル」

理工学部安全管理・衛生委員会
(1997 年 9 月作成)
(2020 年 4 月改訂)

理工学部における教育・研究遂行中の災害や、地震など偶発的な災害および犯罪性のある災害に対し、日頃からその対策をたてて備えておくことは、多くの学生をあずかる全ての教職員にとって極めて重要なことである。本学部における学生数、研究室および実験室数を考えれば、災害発生の可能性は皆無とはいえない。従って、人命尊重の立場から理工学部として独自に緊急災害発生時の救急、避難措置についての対策を講じておくことが必要である。

基本方針

- (1) 近畿大学には「災害対策本部(総務課管轄)」があり、基本的には同本部防火・防災管理規程に準拠すべきであるが、危険物や大型実験装置等を保有する理工学部では、独自のマニュアルを作成し、日頃から対策を講じておかねばならない。また、教職員は、救命救急の講習を受けるなどして、災害時に適切な対処が出来るよう常に心がけなければならない。
- (2) 緊急・災害時の通報ならびに救急措置については、別紙の「理工学部における緊急・災害時の通報組織図」に示すように、人命を最優先にして行動をとり、「災害対策本部または理工学部学生センター(昼間)」へ速やかに連絡をとることを旨とする。以下、簡略化のため「理工学部における緊急・災害時における通報組織図」のことを「通報組織図」と呼ぶ。
- (3) 緊急・災害時に望まれるのは、常に言われるように「まず、落ち着くこと」である。
災害を最小限にとどめるために教職員および学生は、以下に示すマニュアルを参考にして行動することが望ましい。

[対策と避難マニュアル]

対策

- (1) 災害発生を発見した場合、

- 災害の発見者もしくは発生当事者が教員の場合は、別紙の「通報組織図」に従って速やかに通報し、災害を最小限にするよう努力する。
- 災害発見者もしくは発生当事者が学生の場合は、直ちに担当教員に連絡を取ること。担当教員が不在の場合は、最も近くの教職員に速やかに連絡を取ること。連絡が取れない場合には本人がつぎの(2)項を参照の上、別紙の「通報組織図」に従い速やかに通報し、災害を最小限にするよう努力する。(つぎの(2)項を参照)
- ここで大切なことは、災害の発生当事者が倒れるなどして連絡不能ということも十分考えられるので、時間外

(*) の夜間実験は二人以上で行うことを原則とする。

(*) 時間外とは午後 6 時以降を指し、午後 10 時以降の使用については指導教員の許可を得た上で、守衛室(総務課)に「実験室等 時間外使用 学内宿泊願」を提出すること。

(2) 災害発生の連絡を受けた教職員は、

- まず、被災者および施設の災害の状況を把握した上で、速やかに「災害対策本部または理工学部学生センター（昼間）」に連絡すること。
- このとき、救急を要する場合には別紙の「通報組織図」に従って、直接消防署（消防車、救急車）に連絡すること。
- また、二次災害が予想される場合には、大声で避難を呼びかけ、他の教職員および学生の応援を得て、全ての学生および教職員を戸外などの安全な場所に速やかに誘導する。((6)～(9)項を参照) ここでいう「二次災害」とは、化学薬品・危険物・都市ガス・感電・災害に伴う有毒ガスおよび落下物などによる二次的な災害を意味する。

(3) 災害が偶発的でない場合、すなわち犯罪に少しでも関係があると思われる場合、

- 発見者の判断により直ちに警察署（110 番）に連絡し、その後、速やかに「災害対策本部または理工学部学生センター（昼間）」に連絡すること。このとき、必要に応じて(1)、(2)、(4)および(6)項を参考にして対処すること。
- 初期捜査は、事件解決に大変重要である。従って、間違いを恐れることなく警察に連絡すべきである。

(4) 火災の場合、

- 火災発見者は、直ちに消防署に連絡するとともに、各階廊下および実験室等に設置されている「粉末消火器」または「消火栓」を用いて初期消火に努める。
- このとき、必要があれば大声で付近の教職員および学生にも応援を呼び掛け、効率よく初期消火に努める。
- 初期消火の際、消火が一段落した場合もしくは消火中に第三者に依頼できる場合、必ず「災害対策本部」に連絡すること。
- コンピュータおよび精密機器などの消火には、研究室・実験室等に備え付けられている「炭酸ガス消火器」を用いることが望ましい。
- 有毒ガスなどの発生が認められる場合には、近くに「防毒マスク」があればそれを用い、なければハンカチや布類などを用いて、鼻・口を覆って行動すること。
- 消火中、必要があれば「二次災害」に十分注意しながら、以下の(6)～(9)項を参考にして避難すること。

(5) 災害により実験室および研究室内の電話が使用不能の場合、

携帯電話の持ち合わせがあれば、それを用いて災害の状況を「災害対策本部」に連絡し、消防署および警察署への連絡または適切な処置を依頼すること。

避難

(6) 緊急避難する場合、

- まず、安全な方向を確認した上で、必ず各廊下に設置してある「緑の誘導灯」に沿って速やかに避難する。
- 講義中の場合は、教員が冷静に学生を安全な場所に誘導する。((9)・(10)項を参照)
- エレベータを使用しない。(二次災害を防止するため)
- 必要に応じて各階に設置されている「避難器具」で速やかに戸外に脱出する。

(7) 災害弱者の避難に対する配慮、

- 災害弱者（身体障害者、けが人、病人、老人など）が安全迅速に避難できるよう十分な配慮をして行動すること。
- 必要に応じて各号館内に設置してある担架（ストレッチャー）を用いるなどして、災害弱者を迅速かつ安全に誘導すること ((9)項を参照)。各号館の担架の設置場所は、日頃から確認すること。
- 必要に応じて、各号館に設置してある「防災キャビネット」内の救助用品・装備品・救急用品を用いるなどして、災害弱者を迅速かつ安全に誘導すること。各号館の「防災キャビネット」の設置場所を日頃から確認しておくこと。「防災キャビネット」は施錠されているので、各号館事務室で鍵を借りること。
- 災害弱者かどうかは必ずしも外見だけでは判断はできない。
- 人命尊重の立場から、他人の人命にも配慮できる心の余裕をもって行動する。

(8) 火災の場合には、残留者がいないことを確認した上で、防火扉を閉め避難する。

(9) 教職員および学生は、上記(6)・(7)項に従って、大学キャンパス内の「緊急避難場所」に速やかに避難する。「緊急避難場所」として、北テニスコート、立体駐車場・駐輪場、南グラウンド、G館北側広場、人工芝グラウンド、クラブセンターグラウンド、東グラウンド、34号館西広場が指定されている。

(10) 講義中に地震が発生した場合、

- 教員はパニック状態を防ぐ観点から、学生に「地震が一段落するまで、慌てて外に飛び出すことは大変危険である」ことを説明し、冷静な行動を指示すること。

「地震時の注意」

- ① 窓際や棚などから離れ、机下にもぐるか、衣類・持ち物などで頭を保護し、落下物から身を守る。
- ② ドアを開けて、出口を確保する。
- ③ 直ちに火を消し、電気器具の電源を切る。ただし、身の安全を最優先とすること。
- ④ エレベータ乗降中の場合、各階すべてのボタンを押し、最初に止まった階で降りる。
- ⑤ エレベータに閉じこめられたら、「非常用呼び出しボタン」等での連絡を取る努力をすること。
- ⑥ 余震に備え、慌てずしばらく様子を見る。

「揺れがおさまり、避難する際の対応」

- ① 落ちついて行動する。周辺がパニックに陥りそうなときは、状況に応じた指示を声に出してお互いに確認し、「緊急避難場所」まで速やかに移動する。
- ② 火災が起きている場合は、ハンカチ等（水で濡らせればより良い）で口を覆う。
- ③ 移動する際は、エレベータは使わず、階段で移動する。

「実験中に地震が発生した場合の対応」

- ① 窓際や棚などから離れ、机下にもぐるか、衣類・持ち物などで頭を保護し、落下物から身を守る。
- ② ドアを開けて、出口を確保する。
- ③ 火元・ガス元栓を締め、電気器具の電源を切る。
- ④ 化学物質の漏洩により火災が発生した場合は、教員に通報し、初期消火する。ただし、身の安全を最優先とすること。
- ⑤ 地震がおさまってから最寄りの「緊急避難場所」まで速やかに移動する。
- ⑥ あらかじめ「安全要覧」を読み、日頃から装置・化学薬品の性状を理解し、実験を行なうこと。

(11) 登下校中に地震が発生した場合、

- ① 徒歩・自転車の場合、建物の近くでは看板、ガラス片、壁のタイル等が落下してくる可能性があるので、持ち物で頭を守り、安全な場所に避難する。また、自動販売機やブロック塀が倒れてくる場合があるので注意する。
- ② 電車の場合、強い揺れを感じると、電車は緊急停止する。座っている時は、低い姿勢を保ち、鞄などで頭を守る。立っている時は、手すりやつり革をしっかりと握り転倒しないようにする。地下鉄の場合、高圧電線が線路脇に設置されているので、勝手に線路に降りると非常に危険である。

応急手当

(12) 災害発見者またはけが人の判断により、教職員または学生がけが人に付きそなうなどして「通報組織図」に従い、メディカルサポートセンター・大学委託医療機関、その他の医療機関で速やかに治療を受けること。（「通報組織図」に電話番号を明記）

AED（自動体外式除細動器）

(13) 東大阪キャンパスでは、平成17年から学内にAEDを設置し、安全対策の一助としている。病院に行くまでに、または救急車が到着するまでの応急手当が救命には不可欠である。AEDの使用方法と心肺蘇生方法の講習会に積極的に参加し、緊急時に備えておく。

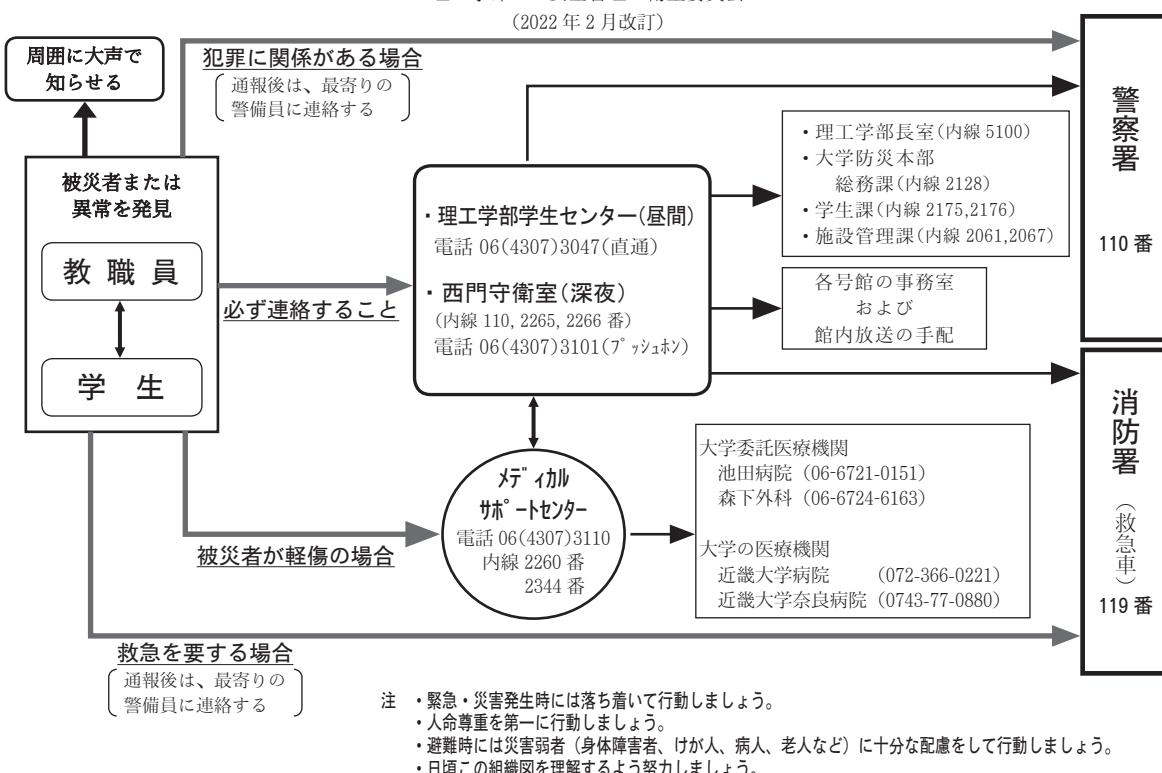
日頃の心構え

- 理工学部安全管理・衛生委員会が主催で行う救急救命講習会、防災訓練、各種講演会に積極的に参加する。研究内容に応じて、適宜「理工学部安全要覧」を参考にして安全に努める。
- 家族との連絡方法や待ち合わせ場所を確認しておく。
- 災害時の連絡方法（友人・研究室・大学）や帰宅経路、学内の「緊急避難場所」やAEDや防災キャビネットの設置場所を確認しておく。
- 自宅やマンションでの地震遭遇に備え、「持ち出し品」を用意し、定期的に点検する。
- 「地震発生時避難行動ガイド」は、UNIVERSAL PASSPORT からダウンロードできます。地震発生時は、ネット環境によらず使用できるよう、常時スマートフォンに保存しておく。

理工学部における緊急・災害時の通報組織図

理工学部 安全管理・衛生委員会

(2022年2月改訂)



地震発生時の注意事項

理工学部 安全管理衛生委員会
(2022年4月作成)

- ① その場を動かない。（パニック状態を防ぐ）
- ② 出入口を開ける。（ドアが開かなくなることがある）
- ③ ガラス窓から離れる。（けがをする場合がある）
- ④ 頭上の蛍光灯などに注意する。（けがをする場合がある）
- ⑤ 地震が一段落したら教職員の指示に従って「緊急避難場所」へ移動する。
(二次災害を防止するため)
- ⑥ エレベーターを使用しない。（二次災害を防止するため）
- ⑦ 建物の外に出たら速やかに建物から離れ、ガラスなどの落下に備える。
(二次災害を防止するため)

緊急避難場所

- ・立体駐車場・駐輪場
- ・南グラウンド
- ・北テニスコート
- ・Eキャンパスグラウンド
- ・クラブセンターグラウンド
- ・東グラウンド
- ・34号館西広場

25. 奨学金・教育ローンについて

経済的な理由で修学の道が閉ざされることがないように、様々な種類の奨学金・教育ローンがあります。

奨学金の貸与を希望される方は、「奨学金申込要項 2024」(学生部奨学課で配布)を熟読のうえ所定の期日に申し込んでください。

1 日本学生支援機構(定期採用)	<p>日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金制度です。</p> <p>資格基準</p> <p>《人物》 高度の研究能力を有し、経済的理由により、修学に困難があると認められる人。</p> <p>《学力》 修士・博士前期課程 大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められること。</p> <p>博士後期課程及び博士課程 大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められること。</p> <p>収入基準額（令和5年度の場合）</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>課 程</th><th>収入基準額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">第一種</td><td>修士課程 博士前期課程</td><td>299万円</td></tr><tr><td>博士後期課程 医・薬学博士課程</td><td>340万円</td></tr><tr><td rowspan="2">第二種</td><td>修士課程 博士前期課程</td><td>536万円</td></tr><tr><td>博士後期課程 医・薬学博士課程</td><td>718万円</td></tr><tr><td rowspan="2">併用 [第一種・第二種 同時貸与]</td><td>修士課程 博士前期課程</td><td>284万円</td></tr><tr><td>博士後期課程 医・薬学博士課程</td><td>299万円</td></tr></tbody></table> <p>貸与期間 貸与期間は、採用時から各課程の最短修業の最後までとします。 申込期間 5月上旬 貸与額 令和6年度採用者用</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">第一種 貸与 (無利子) 選択型</th><th>課 程</th><th>貸与月額</th></tr></thead><tbody><tr><td>修士課程 博士前期課程</td><td>50,000円 または 88,000円</td></tr><tr><td>博士後期課程 医・薬学博士課程</td><td>80,000円 または 122,000円</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">第二種 貸与 (有利子) 選択型</th><th colspan="2">希望する奨学金の月額を次の中から選べます。 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 150,000円（貸与途中で月額を変更することもできます）</th></tr></thead></table> <p>○奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する「人的保証制度」か、一定の保証料を支払い保証を受ける「機関保証制度」を選択しなければなりません。 ○その他、家計急変世帯を対象とした、緊急採用・応急採用制度があります。 奨学金の詳細は次をご参照ください。 独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ https://www.jasso.go.jp/ ※「特に優れた業績による返還免除」制度について 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。貸与終了年度の12月ごろに募集します。</p>		課 程	収入基準額	第一種	修士課程 博士前期課程	299万円	博士後期課程 医・薬学博士課程	340万円	第二種	修士課程 博士前期課程	536万円	博士後期課程 医・薬学博士課程	718万円	併用 [第一種・第二種 同時貸与]	修士課程 博士前期課程	284万円	博士後期課程 医・薬学博士課程	299万円	第一種 貸与 (無利子) 選択型	課 程	貸与月額	修士課程 博士前期課程	50,000円 または 88,000円	博士後期課程 医・薬学博士課程	80,000円 または 122,000円	第二種 貸与 (有利子) 選択型	希望する奨学金の月額を次の中から選べます。 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 150,000円（貸与途中で月額を変更することもできます）	
	課 程	収入基準額																											
第一種	修士課程 博士前期課程	299万円																											
	博士後期課程 医・薬学博士課程	340万円																											
第二種	修士課程 博士前期課程	536万円																											
	博士後期課程 医・薬学博士課程	718万円																											
併用 [第一種・第二種 同時貸与]	修士課程 博士前期課程	284万円																											
	博士後期課程 医・薬学博士課程	299万円																											
第一種 貸与 (無利子) 選択型	課 程	貸与月額																											
	修士課程 博士前期課程	50,000円 または 88,000円																											
博士後期課程 医・薬学博士課程	80,000円 または 122,000円																												
第二種 貸与 (有利子) 選択型	希望する奨学金の月額を次の中から選べます。 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 150,000円（貸与途中で月額を変更することもできます）																												

<p>2 近畿大学奨学金 (貸与)</p>	<p>大学独自の貸与型奨学金で年額（一年分）を一括して貸与します。 貸与された奨学金は卒業後に返還します。</p> <p>申込資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の定める家計基準を超えない人。 ・人物・学業ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な人。 <p>貸与金額</p> <p>年額 600,000 円（無利息）</p> <p>貸与期間</p> <p>申込年度限りです。（毎年申込可能）</p> <p>申込期間</p> <p>4月上旬</p> <p>※採用手続時に連帯保証人2名が必要です。</p> <p>※その他、家計急変世帯を対象とした「応急奨学金」、災害に遭われた世帯を対象とした「災害特別奨学金」があります。奨学金の詳細は次をご参照ください。 近畿大学ホームページ https://www.kindai.ac.jp/（「学生生活・就職」→「学費・奨学金」→「奨学金」→「緊急時の制度」中に掲載）</p> <p>交付時期</p> <p>7月下旬（全キャンパス・一括振込）</p>
<p>3 近畿大学給付奨学金</p>	<p>大学独自の給付型奨学金で年額（一年分）を一括して給付します。 返還の義務はありません。</p> <p>申込資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の定める家計基準を超えない人。 ・他の給付奨学金を受給していない者、もしくは特待生制度等で学費の減免制度の適用を受けている者。 <p>給付金額</p> <p>年額 300,000 円（一括給付）</p> <p>申込期間</p> <p>申込年度限りです。（毎年申込可能）</p> <p>申込時期</p> <p>6月（全キャンパス）</p> <p>※詳細は各キャンパスで配布する募集要項をご覧ください。</p> <p>給付時期</p> <p>9月末（全キャンパス）</p>
<p>4 体民地の間方 民間育英団体 奨育公学英共 金団・</p>	<p>地方公共団体・民間育英団体については、ホームページや奨学金専用掲示板で周知します。募集期間は、おおむね2月～4月となっています。</p> <p>これ以外に各都道府県が独自に募集を行う場合もあります。独自で募集を行っている奨学団体については各自が直接奨学団体等に問い合わせください。</p>
<p>5 その他の教育ローン</p>	<p>・提携ローン「オリコ学費サポートプラン」</p> <p>近畿大学が株式会社オリエントコーポレーション（通称オリコ）とローン提携したもので、学費等をオリコが立替払いして大学に納付し、利用者はオリコに分割返済することで一時的な負担を軽減することができます。</p> <p>※オリコ学費サポートプランの詳細は次を参照 近畿大学ホームページ https://www.kindai.ac.jp/（「学生生活・就職」→「学費・奨学金」→「奨学金」→「教育ローン」中に掲載）</p> <p>・国の教育ローン（日本政策金融公庫の教育ローン）</p> <p>取扱い、ご相談は最寄りの日本政策金融公庫、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協で受け付けています。</p> <p>（利率：令和5年10月現在で年2.25%「母子世帯または世帯収入（所得）200万円（132万円）以内の場合は1.85%」）</p>

近畿大学大学院学則【抜粋】

昭和 27 年 4 月 1 日
最終改正：令和 5 年 4 月 1 日
改正予定：令和 6 年 4 月 1 日
詳細はホームページにて公開します

第 1 章 総 則

(目的)

- 第 1 条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は建学の精神に沿った教育理念を実践するため、研究科（法学研究科、商学研究科、経済学研究科及びシステム工学研究科を連係協力研究科とする研究科等連係課程実施基本組織である実学社会起業イノベーション学位プログラムを含む。以下同じ。）、専攻ごとに人材の養成に関する目的及びその他教育・研究上の具体的な目的を別記のとおり定めるものとする。

(課程)

- 第 2 条 本大学院に修士課程及び博士課程をおく。
- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 博士課程は、前期課程と後期課程に区分し、又はこの区分を設けないものとする。前期及び後期の課程に区分する博士課程においては、その前期 2 年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。ただし、医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻においては、前期、後期に区分しない。

(研究科)

- 第 3 条 (削除)

(研究科・専攻)

- 第 4 条 本大学院に次の研究科・専攻をおく。
- 法 学 研 究 科 法律学専攻
- 商 学 研 究 科 商学専攻
- 経 済 学 研 究 科 経済学専攻
- 総合理工学研究科 理学専攻 物質系工学専攻 メカニックス系工学専攻 エレクトロニクス系工学専攻
環境系工学専攻 建築デザイン専攻 東大阪モノづくり専攻
- 薬 学 研 究 科 薬学専攻 薬科学専攻
- 総合文化研究科 日本文学専攻 英語英米文学専攻 文化・社会学専攻 心理学専攻
ただし、修士課程とする。
- 農 学 研 究 科 農業生産科学専攻 水産学専攻 応用生命化学専攻 環境管理学専攻
バイオサイエンス専攻
- 生物理工学研究科 生物工学専攻 生体システム工学専攻
- システム工学研究科 システム工学専攻
- 産業理工学研究科 産業理工学専攻
- 医 学 研 究 科 医学系専攻

実学社会起業イノベーション学位プログラム

(修業年限)

第 5 条 本大学院の修士課程の標準修業年限は、2 年とする。

- 2 博士課程の標準修業年限は、5 年とし、前期課程（以下「博士前期課程」という。）の標準修業年限は 2 年、後期課程（以下「博士後期課程」という。）の標準修業年限は、3 年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程の標準修業年限は、4 年とする。
- 4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、学生が職業を有しているなどの事情がある場合には、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科委員会（学位プログラム委員会を含む。以下同じ。）の議を経て、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

第 2 章 教 育 課 程

(教育方法)

第 7 条 本大学院の教育は授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(履修方法)

第 8 条 各研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表(1)のとおりとする。

(単位基準)

第 9 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮するものとする。

- 2 各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育研究上必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。
 - (1) 講義及び演習等についての授業科目は、原則として 15 時間から 30 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実験的・臨床的研究等についての授業科目は、30 時間から 45 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は研究のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、第 1 号及び第 2 号に規定する基準を考慮して定める。
- 3 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目を開設する場合には、これらに必要な学修等を考慮して、その単位数を別に定めることができる。

(専修科目)

第 10 条 各研究科の選択必修の授業科目の中から選定した 1 科目をその学生の専修科目とする。ただし、農学研究科においては、専攻分野の中から選定した 1 分野の授業科目を、また医学研究科においては専攻分野の中から選定した 1 分野の選択必修科目をその学生の専修科目とする。

(指導教員)

第 11 条 専修科目を担当する教員をその学生の指導教員とする。

- 2 学生は、指導教員の研究指導並びに授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。

(他の大学院における授業科目の履修)

第 12 条 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、15 単位を超えない範囲で、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(本大学院の他の研究科における授業科目の履修)

第12条の2 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、本大学院の他の研究科の授業科目を履修させることができることとする。

- 2 前項の規定により修得した単位は、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。単位認定の上限は別途定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第12条の3 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について履修した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、現に在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、現に在籍している課程において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとする。
- 3 第1項、第12条第2項又は第12条の2第2項の定めにより修得したものとみなし、与えることのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程)

第13条 本大学院において、教育職員免許状を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許法及び同施行規則に定める必要な単位数を修得しなければならない。ただし、一種免許状の取得資格を有する者に限る。

第14条 本大学院において、取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

研究科	専攻	免許状の種類
法学研究科	法律学専攻	高等学校専修 公民
商学研究科	商学専攻	高等学校専修 商業
経済学研究科	経済学専攻	高等学校専修 地理歴史 高等学校専修 公民 高等学校専修 商業
総合理工学研究科	理学専攻	中学校専修 数学 高等学校専修 数学 中学校専修 理科 高等学校専修 理科
		中学校専修 理科 高等学校専修 理科
		中学校専修 工業 高等学校専修 工業
		中学校専修 工業 高等学校専修 工業
	物質系工学専攻	中学校専修 国語 高等学校専修 国語
		中学校専修 英語 高等学校専修 英語
		中学校専修 社会 高等学校専修 地理歴史
		中学校専修 公民 高等学校専修 公民
		中学校専修 公民 高等学校専修 公民
総合文化研究科	文化・社会学専攻	農業生産科学専攻 水産学専攻 応用生命化学専攻 環境管理学専攻 バイオサイエンス専攻
		中学校専修 農業 高等学校専修 水産 中学校専修 理科 高等学校専修 理科 中学校専修 農業
		中学校専修 理科 高等学校専修 理科
		中学校専修 数学 高等学校専修 数学
		中学校専修 数学 高等学校専修 数学
農学研究科	生物学専攻	生物工学専攻 生体システム工学専攻
		中学校専修 理科 高等学校専修 理科
	生物理工学研究科	中学校専修 数学 高等学校専修 数学
		中学校専修 数学 高等学校専修 数学

システム工学研究科	システム工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
		中学校専修	技術
		高等学校専修	工業
		高等学校専修	情報

産業理工学研究科	産業理工学専攻	高等学校専修	工業
----------	---------	--------	----

第 3 章 試験及び課程の修了

(試験)

第15条 大学院における正規の授業を受けて、所定の授業科目を履修した者に対しては、学期末又は学年末に試験を行う。ただし、研究報告の提出をもってこれに代えることができる。

(成績・単位)

第16条 試験の成績は優・良・可及び不可で示し、可以上を合格とする。ただし、演習及び実験については、「合格」をもって示すことがある。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(課程の修了)

第17条 修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格した者をもって修士課程を修了したものとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第2条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士課程の前期の課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合、前項に規定する大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査

3 博士後期課程に3年以上（医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程においては4年以上。）在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって博士課程を修了したものとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上、また医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻にあっては、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、本学則第36条第1項第4号の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとする。ただし、在学期間に關しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻にあっては、この規定は適用しない。

(最長在学年数)

第18条 本大学院における最長在学年数は、修士課程及び博士前期課程においては4年、博士後期課程においては6年とする。医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程においては8年とする。

第 4 章 学位及びその授与

(修士の学位)

第19条 修士の学位は、修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

2 修士の学位は、その修了した研究科に応じて次のとおり区分する。

法学研究科 修士(法学)(近畿大学)

商学研究科 修士(商学)(近畿大学)

経済学研究科 修士(経済学)(近畿大学)

総合理工学研究科 修士(理学)(近畿大学)

修士(工学)(近畿大学)

修士(建築学)(近畿大学)

薬学研究科 修士(薬科学)(近畿大学)

総合文化研究科 修士(文学)(近畿大学)

修士(文化学)(近畿大学)

修士(社会学)(近畿大学)

修士(心理学)(近畿大学)

農学研究科 修士(農学)(近畿大学)

生物理工学研究科 修士(工学)(近畿大学)

システム工学研究科 修士(工学)(近畿大学)

産業理工学研究科 修士(工学)(近畿大学)

実学社会起業
イノベーション
学位プログラム 修士(学術)(近畿大学)

(博士の学位)

第20条 博士の学位は、博士後期課程(医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻においては博士課程)を修了した者に授与する。

法学研究科 博士(法学)(近畿大学)

商学研究科 博士(商学)(近畿大学)

経済学研究科 博士(経済学)(近畿大学)

総合理工学研究科 博士(理学)(近畿大学)

修士(工学)(近畿大学)

薬学研究科 博士(薬学)(近畿大学)

修士(薬科学)(近畿大学)

農学研究科 博士(農学)(近畿大学)

生物理工学研究科 博士(工学)(近畿大学)

システム工学研究科 博士(工学)(近畿大学)

産業理工学研究科 博士(工学)(近畿大学)

医学研究科 博士(医学)(近畿大学)

第21条 前条第1項に定めるもののほか、本大学院の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者について、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されたとき博士の学位を授与する。

(論文審査)

第22条 修士の学位論文又は特定の課題についての研究成果は、在学期間に提出し、審査を終了するものとする。

2 博士の学位又は特定の課題についての研究成果は、本大学院において論文又は特定の成果課題を受理した後、1年

以内に審査を終了するものとする。

第23条 学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査は、専修科目及びこれに関連のある科目的教員によってこれを
行う。ただし、必要がある場合は他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加える
ことができる。

- 2 最終試験は学位論文又は特定の課題についての研究成果を中心にして、これに関連ある科目について行う。
- 3 学位授与は、学長がこれを行う。

(学位規程)

第24条 学位及びその授与については、本章のほか近畿大学学位規程に定める。

第 5 章 教員組織及び運営機構（省略）

第 6 章 学年・学期及び休業日

(学年・学期)

第32条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 学年は、これを2期に分け、4月1日から9月20日までを前期とし、9月21日から翌年3月31日までを後期とする。
- 3 学長は、前項の後期開始日を変更することができる。なお、後期開始日を変更した場合は、その前日をもって前期
の終了とする。

(休業日)

第33条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日・国民の祝日・本学創立記念日（11月5日）
 - (2) 春期休暇 3月20日から4月9日まで
 - (3) 夏期休暇 7月21日から9月20日まで
 - (4) 冬期休暇 12月21日から翌年1月9日まで
- 2 学長は、前項各号に規定する休業日を変更し、又は臨時休業の日を定めることができる。

第 7 章 入学・転学・休学・退学・除籍・復学・再入学及び復籍

(入学)

第34条 入学時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益と認めるときは、9月に入学を認めることができる。

(入学資格)

第35条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年
の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるもの
に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別
に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文
部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者

- (8) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳に達した者
- (9) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程に入学することのできる者は次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学の医学・歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における 18 年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 24 才に達した者
- (5) 本大学院において第 1 号に定める課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第 36 条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で 24 才に達した者
- (8) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学・進学試験)

第 37 条 本大学院に所定の手続きを経て出願した者のうち、本大学院が行う入学試験に合格した者に対して入学を許可する。

2 本大学院博士前期課程修了者が博士後期課程に進学を志願するときは、前項に準じ進学試験を行う。

(入学手続)

第 38 条 入学を許可された者は、指定された期日までに別表(2)に定める入学金、授業料その他の学費を納入するとともに、学生規程に定める手続に従い入学手続を完了しなければならない。

(休学)

第 39 条 病気その他やむを得ない理由で 3 ヵ月以上就学できないときは、その事実を証明する書類を添えて願い出て、その許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、休学を許可された日から当該学期末又は当該年度末までとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することができます。
- 3 休学できる期間は、連続して 2 年以内、通算して修業年限以内とする。
- 4 休学中の期間は、在学年数に算入しない。
- 5 休学中は、別に定める在籍料を納入しなければならない。

(復学)

第 40 条 休学者が休学の理由がやんだときは、復学を願い出てその許可を得て復学することができる。

(退学)

第 41 条 本大学院を退学しようとする者は、退学届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情のある場合はこの限りでない。

(除籍)

第41条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- (1) 第18条に定める最長在学年数を超えた者
- (2) 第39条第2項に定める休学を許可された期間を超えてなお復学又は退学しない者
- (3) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者
- (4) 新入生で学生証の交付手続きを行わない者、その他本大学において修学する意思がないと認められる者
- (5) 1年間以上にわたり行方不明の者

(再入学)

第42条 本学則第41条の規定によって退学した者が、退学した年度から起算して翌年度又は翌々年度の3月1日から3月7日までに再入学を願い出たときは、学年の始めに限り審査のうえ、許可することがある。

- 2 本学則第41条の規定によって退学した者のうち、標準修業年限を在学するとともに所定の単位を修得していた者が、博士論文の提出を目的として再入学を願い出たときは、審査のうえ、許可がある。ただし、退学の日から3年以内に願い出た者に限る。
- 3 再入学後の在学年限は、退学前の在学年数を通算して本学則第18条に規定する最長在学年数を超えることができない。

(復籍)

第42条の2 学費未納による除籍者については、別に定めるところにより審査のうえ、復籍を許可することがある。

(転学)

第43条 本大学院から他の大学院に転学しようとする者は、理由を付して、願い出て許可を得なければならない。

(強制休学)

第44条 校医が健康上の理由により修学が不適当と認めた学生に対しては、休学を命ずることがある。

第 8 章 学 費

(学費)

第45条 入学金、授業料、その他学費の額は、別表(2)のとおりである。

(学費の納付)

第46条 学費は、毎学期始め所定の期日までに納付しなければならない。ただし、事情によって別に定めるところによりこれを分納することができる。

- 2 学期の中途で退学した者又は除籍された者も、当該期分の学費を納入しなければならない。

(学費納入要項)

第47条 学費については、この学則に定めるほか、別に定める学費納入要項による。

第 9 章 賞 罰

(表彰)

第48条 品行方正、学力優秀な者又は奇特の行為のあった者に対しては、これを表彰することがある。

(懲戒)

第49条 学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、又は性行不良その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、懲戒として情状により譴責、停学又は退学の処分を行う。

- 2 次の各号の一に該当する者には退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成績の見込がないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条の2 前2条の表彰及び懲戒は、必要に応じ賞罰委員会又は大学協議会で審議するものとする。

2 賞罰委員会に関する事項は、別に定める。

附 則

この学則の改正は、令和5年4月1日から施行する。

第 10 章 委託生・科目等履修生・研究生及び外国人留学生（省略）

第 11 章 奨学生（省略）

第 12 章 研究及び厚生施設（省略）

第 13 章 雜則（省略）

別表（省略）

別記（省略）

近畿大学学位規程【抜粋】

昭和45年4月1日
最終改正：令和5年4月1日
改正予定：令和6年4月1日
詳細はホームページにて公開します

第1章 総則

(制定)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)の規定に基づき、本学の学位に関する事項を定めたものである。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

(修士及び博士)

法学研究科	修士(法学)	博士(法学)
商学研究科	修士(商学)	博士(商学)
経済学研究科	修士(経済学)	博士(経済学)
総合理工学研究科	修士(理学) 修士(工学) 修士(建築学)	博士(理学) 博士(工学)
薬学研究科	修士(薬科学)	博士(薬学) 博士(薬科学)
総合文化研究科	修士(文学) 修士(文化学) 修士(社会学) 修士(心理学)	
農学研究科	修士(農学)	博士(農学)
生物理工学研究科	修士(工学)	博士(工学)
システム工学研究科	修士(工学)	博士(工学)
産業理工学研究科	修士(工学)	博士(工学)
医学研究科		博士(医学)
実学社会起業イノベーション学位プログラム	修士(学術)	

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、所定の卒業要件を満たした者に学長がこれを授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本大学院修士課程又は博士前期課程に2年以上(近畿大学大学院学則第17条ただし書きの適用を受けることが認められた者は1年以上)在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数(別表1)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。ただし、前項の場合において、当該博士課程の前期課程又は修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本大学院博士後期課程に3年以上(医学研究科博士課程及び薬学研究科薬学専攻博士課程において

原則として4年以上) 在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数(別表1)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。

- 2 前項の定めるもののほか、博士の学位は、所定の学位論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力を有することを確認された者に対しても授与する。

第6条 削除

第2章 修士の学位

(修士論文の提出)

第7条 修士の学位論文(以下「修士論文」という。)は、指導教員の承認と指導の下に作成、提出するものとする。

- 2 修士論文を提出しうる者は、既に所定の単位を修得した者又は論文審査終了までに修得する見込みのある者で、かつ、外国語の学力等に関する検定に合格した者とする。ただし、研究科委員会が認めたときは、外国語の学力等に関する検定を免除することができる。
- 3 修士論文は、指導教員を通じて研究科委員会に提出しなければならない。
- 4 修士論文提出の期限は、研究科内規に定める。

(修士論文の審査)

第8条 修士論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

- 2 修士論文の審査は、その論文に関連ある博士前期課程(修士課程)担当教員3名以上をもってて、そのうち1名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員(本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む)を加えることができる。

(最終試験)

第9条 修士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が修士論文を中心として口頭又は筆答試問によって行う。ただし、必要により関連のある科目について行うこともある。

(修士論文合格基準)

第10条 修士論文は、当該専攻の学問分野における精深な学識と研究能力を有すると認めた者をもって合格とする。

(審査の時期)

第11条 修士論文の審査及び最終試験の時期は、研究科内規に定める。

(合否の決定)

第12条 審査委員は、論文審査及び最終試験が終了したときは、審査及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて研究科委員会に報告しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文の審査及び最終試験の合否を議決しなければならない。
- 3 前項の議決には、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意を要する。

(学位の授与)

第13条 研究科委員会は、合否の議決結果に意見を付し、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

- 2 学長は、前項の合否の議決結果報告に基づき、修士の学位を授与する。

第3章 博士の学位

第1節 課程修了による学位

(博士論文の提出)

第14条 博士の学位論文(以下「博士論文」という。)は、指導教員の承認と指導の下に作成、提出するものとする。

- 2 博士論文を提出しうる者は、既に所定の単位を修得した者又は論文審査終了までに修得する見込みのある者で、か

つ外国語の学力等に関する検定に合格した者とする。

- 3 博士論文は、指導教員を通じて研究科委員会に提出しなければならない。
- 4 博士論文提出の期限は、研究科内規に定める。
- 5 博士論文を提出し得る期間は、大学院学則第18条に規定する最長在学年数を超えることができない。この場合において、博士論文は在学中に提出するものとする。

(博士論文の審査)

第15条 博士論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

- 2 博士論文の審査は、その論文に関連ある博士後期課程担当教員3名以上をもっててて、そのうち1名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

(最終試験)

第16条 博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が博士論文を中心として口頭又は筆答試問によって行う。ただし、必要により関連ある科目について行うこともある。

(博士論文合格基準)

第17条 博士の学位論文は、当該専攻の学問分野における独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに専攻分野に関して研究を指導する能力があると認めた者をもって合格とする。

(審査の時期)

第18条 博士論文の審査及び最終試験の時期は、研究科内規に定める。

(合否の決定)

第19条 審査委員は、論文審査及び最終試験が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて、研究科委員会に報告しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文の審査及び最終試験の合否を議決しなければならない。
- 3 前項の議決には、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、無記名投票によりその3分の2以上の同意を要する。

(学位の授与)

第20条 研究科委員会は、合否の議決結果に意見を付し、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

- 2 学長は、前項の合否の議決結果報告に基づき、博士の学位を授与する。

第2節 論文提出による学位

(論文提出による学位の授与)

第21条 研究科委員会が第5条第2項の規定に該当する者と確認したときは、意見を付し大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

- 2 学長は、前項の報告に基づき、博士の学位を授与する。

(学位申請手続)

第22条 前条の規定により学位を申請する者は、学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、論文目録及び別に定める審査手続料を添えて研究科委員会を通じて学長に提出しなければならない。

- 2 前項により提出する論文には参考として他の論文を添付することができる。

第23条 (削除)

(学位申請論文の受理)

第24条 学位申請論文は、研究科委員会の決定によりこれを受理する。

- 2 一旦受理した博士論文及び審査手数料は、これを返還しない。

(学力の確認)

第25条 第21条により博士論文を受理したときは、当該申請者について、その専攻学術に関する学力の確認及び外国語の学力等に関する検定を行ったうえで審査に附する。ただし、研究科委員会が業績、経歴等により学力の確認を行いうると認めたときは、検定の全部又は一部を免除することができる。

- 2 専攻学術及び外国語に関する学力の確認は、博士課程所定の単位を修得した者と同等以上の学力の有無を口頭又は筆答試問によって行う。
- 3 本条に規定する学力確認の方法は、研究科委員会が定める。

第26条 (削除)

(博士論文の審査方法)

第27条 第21条による学位申請者の博士論文の審査試問及び判定等については、第15条、第16条、第17条及び第19条の規定を準用する。

- 2 博士論文の審査試問は、第25条に規定する学力の確認を行った後1ヵ年以内に終了するものとする。ただし、研究科委員会の議を経て、その期間を1年内に限り延長することができる。

(審査手数料)

第28条 第7条、第14条又は第21条の規定により博士論文を提出して審査を申請する者は、審査手数料を納付しなければならない。ただし、審査手数料は別表2に定める。

第3節 学位論文の公表

(学位論文要旨等の公表)

第29条 本大学において、博士の学位を授与したときは、その学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の内容の要旨及び審査の要旨について、インターネットの利用による公表（以下「ネット公表」という。）を行う。

(学位授与の報告)

第30条 本大学において、博士の学位を授与したときは、大学は学位を授与した日から1ヵ月以内に授与した者の氏名、論文の審査要旨、最終試験の成績その他必要事項を文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文の公表)

第31条 本大学において、博士の学位を授与された者は、1ヵ年以内にその論文を「近畿大学審査学位論文」と明記して、ネット公表しなければならない。ただし、学位の授与される前にすでにネット公表されているときはこの限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該論文の全文に代えて内容を要約したものをネット公表することについて、本大学に承認を求めることができる。なお、本大学は、要約によるネット公表について承認を行ったときは、当該論文の全文を求めて応じ閲覧に供するものとする。

第4章 雜　　則

(学位の取消)

第32条 本大学において、学士、修士又は博士の学位の授与を受けたものに、次の事実があった場合、当該学部教授会、研究科委員会及び大学院委員会は、その内容を審議し意見を付して学長に報告するものとする。

- (1) 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき。
 - (2) 名誉を汚辱する行為があったとき。
- 2 前項の学部教授会、研究科委員会及び大学院委員会の議決は、それぞれ構成員の3分の2以上が出席し、無記名投票によりその3分の2以上の同意を要する。
 - 3 学長は、第1項の報告に基づき、学位の授与を取消し、学位記を返付せしめ、かつその旨公表する。

(学位の名称)

第33条 本学から学位を授与された者が、学位の名称を使用する場合は、次のように本大学名を附記するものとする。

学士（〇〇）（近畿大学）

修士（〇〇）（近畿大学） 博士（〇〇）（近畿大学）

(学位論文の保存)

第34条 審査を終了した学位論文の1部（1通）は、本大学図書館に保存する。

(学位記の様式等)

第35条 学位記の様式及び学位の申請に必要な書類の様式は、別紙のとおりとする。

附 則 略

別表1

博士前期（修士）課程・博士後期・博士課程・専門職学位課程修了に要する単位数

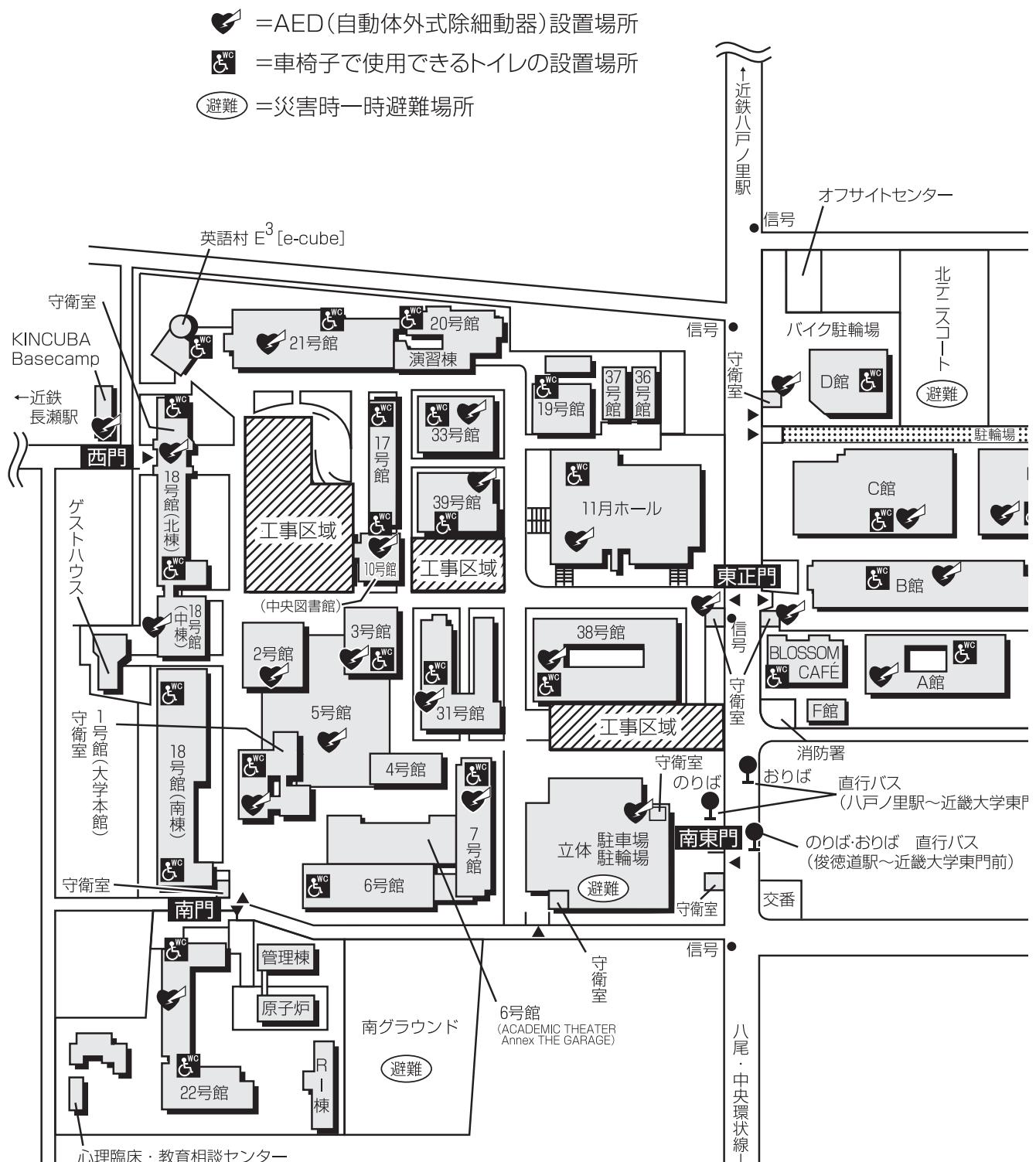
研究科・専攻	博士前期・修士課程	博士後期課程	博士課程
法学研究科 法律学専攻	専修科目 8 単位 研究倫理 1 単位 専修科目以外の科目 23単位以上 合計 32単位以上	専修科目 16単位 研究倫理 1 単位 専修科目以外の科目 3 単位以上 合計 20単位以上	
商学研究科 商学専攻	専修科目 10単位 専修科目以外の科目 20単位以上 合計 30単位以上	専修科目 16単位 合計 16単位以上	
経済学研究科 経済学専攻	専修科目 10単位 専修科目以外の科目 20単位以上 合計 30単位以上	専修科目 16単位 専修科目以外の科目 4 単位以上 合計 20単位以上	
総合理工学研究科 理学専攻 物質系工学専攻 メカニックス系工学専攻 エレクトロニクス系工学専攻 環境系工学専攻 建築デザイン専攻 東大阪モノづくり専攻	専修科目 2 単位 特別研究 12単位 専修科目以外の科目 16単位以上 合計 30単位以上 (東大阪モノづくり専攻) 専修科目 2 単位 特別研究 16単位 特別演習 4 単位 専修科目以外の科目 14単位以上 合計 36単位以上	専修科目 8 単位 専修科目以外の科目 2 単位以上 合計 10単位以上 (東大阪モノづくり専攻) 専修科目 10単位 演習科目 8 単位 専修科目以外の科目 2 单位以上 合計 20単位以上	
薬学研究科 薬科学専攻 (博士前期課程) (博士後期課程) 薬学専攻 (博士課程)	専修科目 20 単位 専修科目以外の科目 10単位以上 合計 30単位以上	専修科目 18 単位 専修科目以外の科目 11単位以上 合計 29単位以上	臨床薬学コース 専修科目 20 単位 専修科目以外の科目 16 単位以上 合計 36 単位以上 医療生命薬学コース 専修科目 20 単位 専修科目以外の科目 16 単位以上 合計 36 単位以上 がん専門薬剤師養成コース 専修科目 10 単位 専修科目以外の科目 26 単位以上 合計 36 単位以上
総合文化研究科 日本文学専攻 英語英米文学専攻 文化・社会学専攻 心理学専攻	専修科目 8 単位 専修科目以外の科目 22単位以上 合計 30単位以上		
農学研究科 農業生産科学専攻 水産学専攻 応用生命化学専攻 環境管理学専攻 バイオサイエンス専攻	専修科目 18 単位以上と専修科目 以外の科目とを合わせて 合計 30 単位以上	専修科目 18 単位 専修科目以外の科目 4 单位以上 合計 22 単位以上	
生物理工学研究科 生物工学専攻	専修科目 4 単位 特別研究及び必修科目 18単位 専修科目以外の科目 8 单位以上 合計 30 单位以上	専修科目 6 单位 合計 6 单位以上	

研究科・専攻	博士前期・修士課程	博士後期課程	博士課程
生体システム工学専攻	専修科目 4単位 特別研究及び必修科目 18単位 専修科目以外の科目 8単位以上 合計 30単位以上	専修科目 6単位 専修科目に関連する 特別演習科目 2単位 合計 8単位以上	
システム工学研究科 システム工学専攻	専修科目 2単位 特別研究 12単位 専修科目以外の科目 16単位以上 合計 30単位以上	専修科目 6単位 専修科目以外の科目 4単位以上 合計 10単位以上	
産業理工学研究科 産業理工学専攻	専修科目 2単位 特別研究 12単位 セミナー 4単位 専修科目以外の科目 基礎共通科目 4単位以上 関連科目 8単位以上 合計 30単位以上	専修科目 4単位 専修科目に関連する演習科目 6単位 合計 10単位以上	
医学研究科 医学系専攻			専修科目 24単位以上 選択科目から 6単位以上 合計 30単位以上
実学社会起業イノベーション学位プログラム	特別研究及び必修科目 38単位 選択必修科目 2単位以上 合計 40単位以上		

別表2

種類	区分	研究科名	審査手数料
博士学位	課程修了者の学位申請	法学	
		商学	
		経済学	
		総合理工学	
		薬学	
		農学	
		生物理工学	
		システム工学	
		産業理工学	
		医学	50,000円
	論文提出による者の学位申請	法学	(1) 本学園の専任教職員の場合：50,000円
		商学	(2) 上記(1)以外の場合：200,000円
		経済学	
		総合理工学	
		薬学	
		農学	
		生物理工学	
		システム工学	
		産業理工学	
		医学	(1) 本学園の専任教職員の場合：100,000円 (2) 大学院医学特別研究生：250,000円

■近畿大学校舎配置図■(令和6年4月現在)

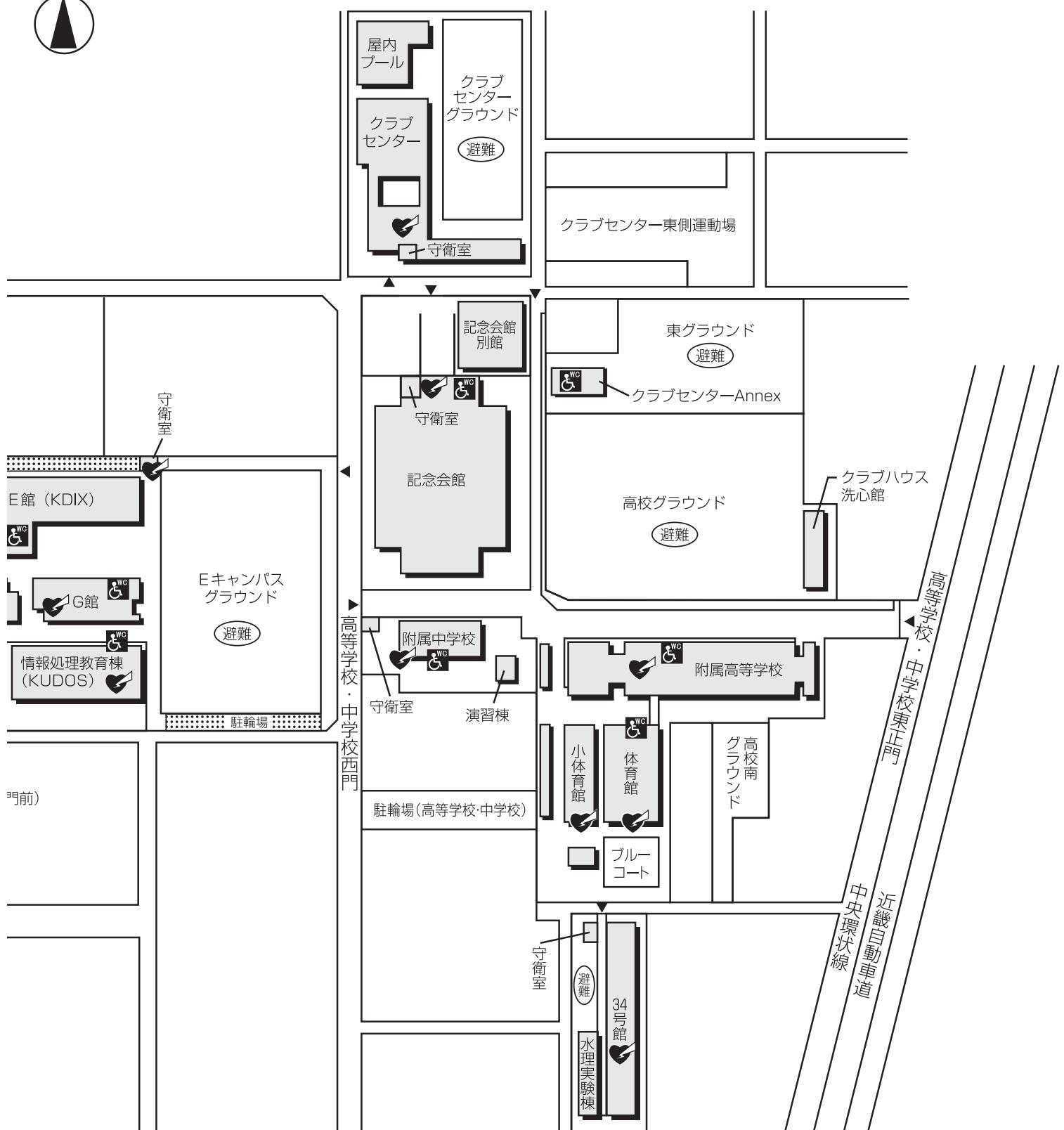


AEDとは

AEDとは、自動体外式除細動器のこと。
心臓が小刻みに震えて全身に血液を送り出
すことができなくなる心室細動(致死的不整脈)
を生じた場合に、心臓に電流を流すことにより
正常に戻す(除細動)ための医療機器。
電極パッドを傷病者に付け、音声メッセージに
従って操作する事で「除細動」ができます。

AED(自動体外式除細動器)設置場所

1号館(1階、10階)	22号館(1階)	(KINDAIクリニック)
2号館(1階)	31号館(3階)	立体駐車場守衛室
3号館(1階)	33号館(1階)	A館(1階)
5号館(2階)	34号館(1階)	B館(1階)
7号館(1階)	38号館(1階)	C館(1階)
10号館(1階)	39号館(1階)	E館(1階)
18号館(1階)	11月ホール1階、ロビー・学生部	G館(1階)
21号館(2階)	3階、メディカルサポートセンター	KUDOS(1階)



車椅子用トイレ設置場所

記念会館(1階)	1号館(1階)	18号館(南棟)(1階)	38号館(1階、6階)	E館(1階)
クラブセンター(1階)	3号館(1階、2階)	19号館(1階)	39号館(1階、6階)	G館(1階)
東門守衛室	6号館(1階)	20号館(1階、4階)	11月木一ル(1階、3階)	英語村(1階)
西門守衛室	7号館(1階、2階)	21号館(1階)	A館(1階)	KUDOS(1階)
Eキャンパス守衛室	10号館(1、10階)	22号館(1階)	B館(1階)	BLOSSOM CAFÉ(2、3階)
バイク駐輪場守衛室	17号館(1階)	31号館(1階)	C館(1階)	記念会館(1階)
Eキャンバスグラウンド	18号館(北棟)(1階)	33号館(1階)	D館(1階)	
KINCUBA Basecamp				

